

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第120期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	理研計器株式会社
【英訳名】	RIKEN KEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松本 哲哉
【本店の所在の場所】	東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号
【電話番号】	03(3966)1121（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 前田 卓郎
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号
【電話番号】	03(3966)1128
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 前田 卓郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	37,363,952	45,004,807	45,581,356	49,038,948	55,212,234
経常利益 (千円)	8,819,898	11,944,056	12,272,142	10,830,981	13,443,943
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	5,963,861	8,670,194	8,378,667	8,007,557	9,957,363
包括利益 (千円)	6,734,083	9,778,333	10,911,389	8,592,799	11,707,590
純資産額 (千円)	56,858,719	63,383,634	72,453,650	77,504,296	85,383,848
総資産額 (千円)	71,606,484	79,746,745	88,591,497	92,763,450	101,050,633
1株当たり純資産額 (円)	1,206.38	1,361.13	1,555.65	1,687.03	1,878.29
1株当たり当期純利益金額 (円)	128.13	186.21	179.91	172.10	217.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.4	79.5	81.8	83.5	84.5
自己資本利益率 (%)	11.1	14.5	12.3	10.7	12.2
株価収益率 (倍)	19.1	15.3	21.3	15.0	13.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,252,818	5,189,499	2,613,358	6,295,257	11,126,309
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,565,794	648,024	2,463,307	650,158	1,811,029
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,953,232	4,255,291	2,464,021	4,168,803	4,591,790
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	17,989,503	18,913,037	17,167,465	19,033,433	24,407,868
従業員数 (人)	1,234	1,313	1,349	1,407	1,465
(外、平均臨時雇用者数)	[471]	[511]	[534]	[563]	[596]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第116期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第119期の期首から適用しており、第118期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第119期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	32,449,942	38,327,396	38,077,797	42,050,514	45,299,384
経常利益 (千円)	7,635,912	9,790,731	10,770,257	9,756,347	11,031,523
当期純利益 (千円)	5,725,253	7,356,979	7,844,438	7,411,557	8,516,618
資本金 (千円)	2,565,500	2,565,500	2,565,500	2,565,500	2,565,500
発行済株式総数 (株)	23,661,000	23,661,000	23,661,000	47,322,000	47,322,000
純資産額 (千円)	49,198,709	54,909,196	62,633,415	66,142,040	72,194,348
総資産額 (千円)	62,110,946	68,421,959	75,810,363	79,317,545	85,697,166
1株当たり純資産額 (円)	1,056.84	1,179.15	1,344.80	1,439.79	1,588.23
1株当たり配当額 (円)	60.00	80.00	80.00	45.00	55.00
(うち1株当たり中間配当額)	(21.00)	(40.00)	(40.00)	(20.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	123.00	158.00	168.44	159.29	185.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.2	80.3	82.6	83.4	84.2
自己資本利益率 (%)	12.2	14.1	13.3	11.5	12.3
株価収益率 (倍)	19.9	18.0	22.7	16.2	15.7
配当性向 (%)	24.4	25.3	23.7	28.3	29.6
従業員数 (人)	993	1,030	1,051	1,100	1,147
(外、平均臨時雇用者数)	[403]	[430]	[454]	[480]	[494]
株主総利回り (%)	180.0	211.3	285.7	198.2	227.2
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	6,100	5,740	8,470 (3,875)	4,500	3,845
最低株価 (円)	2,537	3,450	4,630 (3,775)	2,540	2,160

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第116期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第118期の株価については、株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第119期の期首から適用しており、第118期以前の主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第119期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

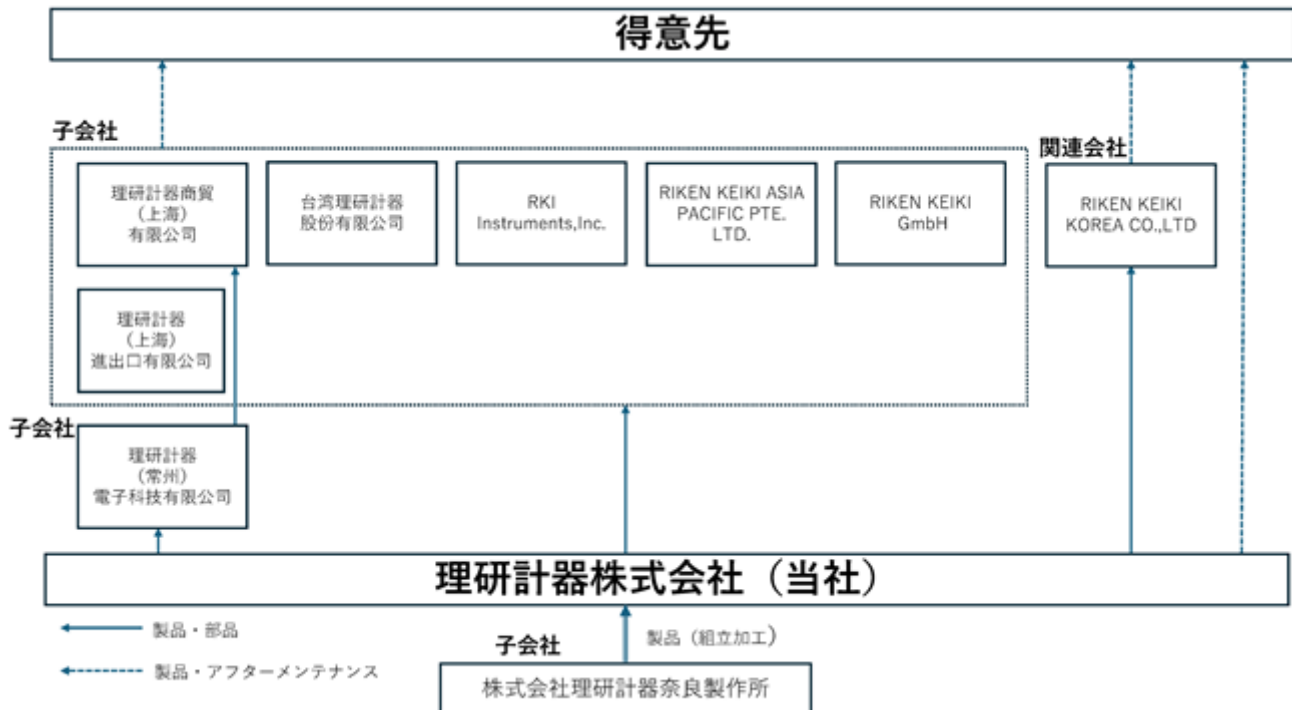
2【沿革】

1934年7月	沢藤電気工業株式会社として家電諸機械の製造販売を目的として設立
1938年5月	富国機械株式会社と商号変更し、精密機械の製造開始
1938年11月	理研コンサルンの一社として、財団法人理化学研究所辻研究室の研究発明した製品の特許実施権を取得し、ガス検定器、光弾性装置の製造・販売を開始
1939年3月	理研計器株式会社に商号変更
1952年11月	理研精機光学株式会社を吸収合併
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1970年1月	製造部門拡充のため、奈良工場の操業を開始
1971年3月	サービス部門を分離拡充し、理研サービス株式会社を設立
1972年1月	理研計器九州サービス株式会社設立（2011年1月 理研計器中部サービス株式会社に吸収合併）
1972年11月	奈良工場を分離し、株式会社理研計器奈良製作所を設立（現 連結子会社）
1979年6月	理研計器関西サービス株式会社設立
1982年7月	東京ミクロ精器株式会社に出資し、持分法適用関連会社化（2017年6月 全株式売却により持分法適用関連会社から除外）
1987年9月	理研計器中部サービス株式会社設立（2011年1月 理研計器中国サービス株式会社、理研計器九州サービス株式会社を吸収合併し、商号を理研計器西日本サービス株式会社に変更）
1988年1月	理研実業股份有限公司（台湾 台南県）設立（現 連結子会社。2016年3月 台湾理研計器股份有限公司に商号変更）
1988年2月	理研計器中国サービス株式会社設立（2011年1月 理研計器中部サービス株式会社に吸収合併）
1990年8月	株式会社理研計器恵山製作所を設立
1993年4月	理研計器北海道サービス有限会社設立（2010年1月 理研サービス株式会社に吸収合併）
1993年8月	R K INSTRUMENTS(S)PTE LTD（シンガポール）設立（現 連結子会社。2025年9月 RIKEN KEIKI ASIA PACIFIC PTE. LTD. に商号変更）
1994年7月	RKI Instruments, Inc.（米国 カリフォルニア州）設立（現 連結子会社）
1995年9月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
1996年10月	品質管理の国際規格「ISO 9001」の認証取得
1997年12月	環境管理の国際規格「ISO 14001」の認証取得
2008年1月	株式会社理研計器恵山製作所を吸収合併
2009年12月	理研計器商貿（上海）有限公司（中国 上海市）を設立（現 連結子会社）
2014年10月	開発センター（埼玉県 春日部市）竣工
2015年1月	理研サービス株式会社、理研計器関西サービス株式会社、理研計器西日本サービス株式会社を吸収合併
2017年3月	RKI Instruments, Inc.の株式を追加取得し、連結子会社化（持分比率51%） （2020年7月 株式追加取得により、持分比率75%） （2022年7月 株式追加取得により、持分比率100%）
2017年5月	RIKEN KEIKI GmbH（ドイツ フランクフルト市）設立（現 連結子会社）
2018年7月	R K INSTRUMENTS(S)PTE LTD（現 RIKEN KEIKI ASIA PACIFIC PTE. LTD. ）の株式を追加取得し、連結子会社化（持分比率51%） （2021年7月 株式追加取得により、持分比率100%）
2020年7月	生産センター（埼玉県 春日部市）竣工
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、プライム市場へ移行
2024年9月	理研計器（常州）電子科技有限公司（中国 常州市）を設立（持分比率90%）
2025年8月	理研計器商貿（上海）有限公司の子会社として、理研計器（上海）進出口有限公司（中国 上海市）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社10社及び関連会社1社で構成され、ガス検知警報機器の製造販売を主な内容とし、さらにこれに係わるアフターメンテナンスサービスの事業活動を展開しており、これらの事業を単一セグメントとしております。

事業の過半を占める当該事業の系統図は、次のとおりであります。



連結子会社は、次のとおりであります。

連結子会社

- 株式会社理研計器奈良製作所
- 台湾理研計器股份有限公司
- 理研計器商貿(上海)有限公司
- 理研計器(上海)進出口有限公司
- RKI Instruments, Inc.
- RIKEN KEIKI ASIA PACIFIC PTE. LTD.
- RIKEN KEIKI GmbH
- 理研計器(常州)電子科技有限公司

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有または 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株理研計器奈良製作所	奈良県 桜井市	50,000	ガス検知警報機器及び 電子機器等の製造販売	100.0	当社製品の組立加工 役員兼任あり 土地の賃貸
台湾理研計器股份有限公司	中華民国 台南県	千NT\$ 30,000	ガス検知警報機器の 販売・アフターメンテナ ンスサービス	100.0	当社製品の販売・アフター メンテナンスサービス 役員兼任あり
理研計器商貿(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千円 1,693	ガス検知警報機器の 販売・アフターメンテナ ンスサービス	100.0	当社製品の販売・アフター メンテナンスサービス 役員兼任あり
理研計器(上海)進出口有限公司	中華人民共和国 上海市	千円 1,000	ガス検知警報機器の 販売・アフターメンテナ ンスサービス	100.0 (100.0)	当社製品の販売・アフター メンテナンスサービス 役員兼任あり
RKI Instruments, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	千US\$ 130	ガス検知警報機器の 販売・アフターメンテナ ンスサービス	100.0	当社製品の販売・アフター メンテナンスサービス 役員兼任あり
RIKEN KEIKI ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール共和国 シンガポール市	千SG\$ 620	ガス検知警報機器の 販売・アフターメンテナ ンスサービス	100.0	当社製品の販売・アフター メンテナンスサービス 役員兼任あり
RIKEN KEIKI GmbH	ドイツ連邦共和国 エシュボルン市	千EUR 25	ガス検知警報機器の 販売・アフターメンテナ ンスサービス	100.0	当社製品の販売・アフター メンテナンスサービス 役員兼任あり
理研計器(常州)電子科技 有限公司	中華人民共和国 江蘇省常州市	千円 2,500	ガス検知警報機器の製造	90.0	当社製品の組立加工 役員兼任あり

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報を記載しておりませんので、各社の事業内容を記載してあり
ます。

2. 株式会社理研計器奈良製作所、理研計器商貿(上海)有限公司及びRKI Instruments, Inc.は、特定子会社に
該当しております。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 理研計器商貿(上海)有限公司の子会社として、理研計器(上海)進出口有限公司を設立いたしました。

5. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

6. RIKEN KEIKI ASIA PACIFIC PTE. LTD.は、2025年9月1日付でR K INSTRUMENTS (S) PTE LTD.から商号変更
しております。

7. 理研計器商貿(上海)有限公司については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占め
る割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	6,084,253千円
	(2) 経常利益	564,840千円
	(3) 当期純利益	420,258千円
	(4) 純資産額	1,262,945千円
	(5) 総資産額	3,518,036千円

8. RKI Instruments, Inc.については、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が
10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	10,545,206千円
	(2) 経常利益	1,150,068千円
	(3) 当期純利益	884,096千円
	(4) 純資産額	4,989,096千円
	(5) 総資産額	7,731,086千円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

経営理念

理研計器グループは「人々が安心して働ける環境づくり」を永久のテーマとして社会の発展に貢献します。

経営方針

理研計器グループは良き企業市民として、法令遵守と環境保全に努め社会的責任を果たします。

1. 技術の開発と経営の合理性から、適正な利益を追求し、持続的な発展を目指します。
2. お客様には、高品質の製品と充実したサービスを提供し、安全な環境づくりに貢献します。
3. 株主には、長期的視点に立った企業価値の向上をもって報います。
4. 取引先とは、安定した取引を目指し、共存共栄を図ります。
5. 従業員には、生活の安定と労働環境の向上をもって報います。

(2) 目標とする経営指標

事業活動における収益性の向上と同時に、資本効率の向上を図るため、営業利益及び自己資本当期純利益率（ROE）を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、為替相場の変動に加え、中東情勢やウクライナ情勢などの地政学リスク、並びに米国の通商政策による貿易摩擦等の影響により、先行き不透明な経営環境が継続するものと認識しております。

また、主要顧客である半導体業界においては、生成AI・データセンター向け需要の拡大を背景に、先端分野への投資は引き続き活発に推移しております。こうした事業機会を確実に捉えるべく、製品性能の向上及び生産体制の強化を図り、安定供給に取り組んでまいります。加えて、海外半導体市場向けには、多点テープ式ガス検知警報機器の販売を強化し、シェアの拡大に努めてまいります。

一方で、人件費及び原材料費の高騰などコスト上昇要因については、生産性の向上に加え、適切な価格改定を実施することにより、収益性の確保に取り組んでまいります。

技術開発の分野においては、ガスの可視化をはじめとする先端検知技術の開発を推進し、市場ニーズを踏まえ、競争力の維持・向上に努めてまいります。

なお、前中期経営計画期間における取り組みを踏まえ、新たな成長ステージへの移行を見据えた、「中期経営計画（2027年3月期～2029年3月期）」を新たに策定し、公表しました。

ビジョン

・長期経営ビジョン

安心のその先を、人と技術で創るリーディングカンパニー

～ 検知器メーカーから世界に安全を届けるパートナーへの進化～

・中期経営ビジョン

グローバル市場の開拓と持続的な成長を実現するための組織の強化

成長戦略（取り組みテーマ）

a. 基盤戦略

部門間連携の強化・促進

バリューチェーン拡大・持続的成長のための土台として、部門間連携をより一層強化していく

- ・ ERPを中心とした迅速な情報共有
- ・ 製品ラインナップの最適化
- ・ 開発リードタイムを短縮したタイムリーな製品提供

b. 事業成長戦略

ア. 顧客を含めたバリューチェーンの構築による提供価値の向上

バリューチェーン全体の拡大・強化を図り、顧客中心の一貫したサービス体制構築と持続的な成長を目指す

- ・製品+メンテナンスサービスの積極的提案
- ・メンテナンスサービスの対応強化に向けた体制整備

イ. 海外市場の積極的開拓

国内市場の深耕に加えて、注力領域へリソースを集中し、海外売上高比率向上を目指す

- ・東アジア・北米の半導体を中心とした海外営業の強化
- ・海外子会社への出向人材の育成
- ・重点地域における製品認証取得と維持

ウ. 技術開発による新領域開発と標準化による技能伝承

技術開発の領域においては、以下の4つの取り組みにより、社内の開発技能の伝承と開発促進を図る

- ・営業との連携による開発成功事例のパターン化
- ・開発プロジェクトのリーダー人材の育成
- ・AI活用による開発工程の見える化・技能伝承
- ・外部連携による物理センサー技術の深化

定量目標（連結）

	2029年3月期
売上高	700億円
営業利益	140億円以上
ROE	10%以上

株主資本コストを7%と推定

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

「理研計器グループはよき企業市民として『人々が安心して働ける環境づくり』の経営理念に基づく事業を通して、持続可能な社会の発展に貢献する」ことで、社会的責任を果たしてまいります。そして従業員一人一人が、企業理念・スローガン・テーマを理解し、それを会社と共有し、いきいきと働き、それが社会の役に立ち、企業としてさらに成長していくことを目指しております。

サステナビリティ活動の方向性を示す「サステナビリティポリシー」を制定し、サステナビリティへの取り組みを具体的に方向づける大きな起点としました。サステナビリティポリシーでは、以下の3つを大きな柱としています。

産業基盤を支えるサステナビリティ

開発・生産活動におけるサステナビリティ

よき企業市民であることのサステナビリティ

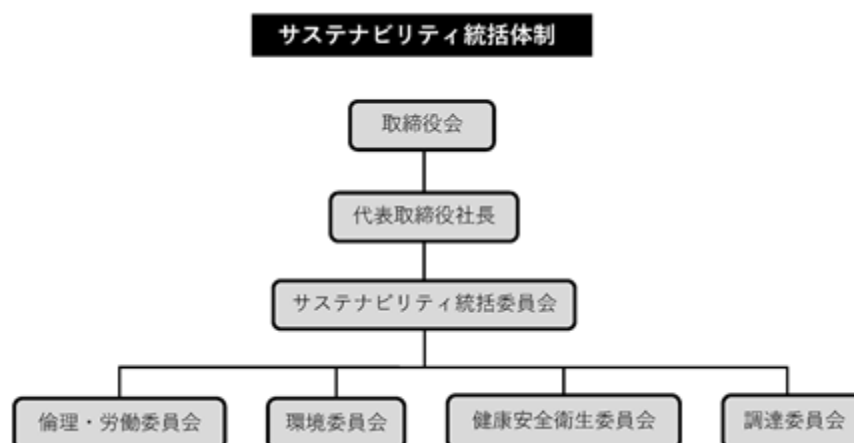
すべての従業員が事業活動を通じて取り組み、社会の持続可能性に貢献するサステナビリティ経営に努めてまいります。

(1)ガバナンス

当社では、気候変動を含む環境問題をはじめ、多様性の尊重や人的資本等の社会課題など、サステナビリティ課題への対応を経営上の重要課題と認識しております。

2025年8月には、サステナビリティに関する基本方針の策定、年度計画及び目標の設定、情報開示方針の検討を目的として、専門組織であるサステナビリティ統括委員会を設置いたしました。サステナビリティ重要課題の管理を行い、進捗状況と課題について、四半期に一度の頻度で委員会を開催しております。また、配下に倫理・労働、環境、健康安全衛生、調達対応に関する委員会を設置し、各委員会は目標の推進ならびに進捗をサステナビリティ統括委員会に報告しております。

サステナビリティ統括委員会で協議した事項は、業務執行及び経営の意思決定機関である経営企画会議または取締役会へ適宜報告することで、経営陣も一体となって取り組んでおります。



(2)リスク管理

当社では、サステナビリティ課題に関連するリスクについて、サステナビリティ統括委員会がリスクの特定・評価を実施し、取締役会に対して報告しております。

(3)気候変動に対する取り組み

気候関連財務情報タスクフォース(TCFD)への対応

ガバナンス

当社では、気候変動への対応を経営上の重要課題と認識しております。気候変動に関するリスク・機会の評価と管理、KPIの設定、及び施策の実施について、サステナビリティ(SDGs活動)を推進する部門にて議論します。その結果は、経営の意思決定機関である取締役会へ適宜報告されます。

戦略

(a)気候変動に関するシナリオの策定

当社では、TCFD提言に基づき、気候変動関連のリスク、機会が事業へ与える影響の把握を目的に、外部コンサルタントの協力のもとシナリオ分析を行いました。

シナリオ分析では、国際エネルギー機関(IEA)等の科学的根拠等に基づき、1.5シナリオと4シナリオ、それぞれの気温上昇時の世界観を定義し、2020年度より将来までの間に事業に及ぼす可能性がある気候関連のリスクと機会の重要性を定性評価しました。

<シナリオ群の定義>

1.5 の世界観	4 の世界観
<p>気候変動に関する積極的な国内政策・法規制が進み、炭素税の導入や再生可能エネルギーの積極的な活用が想定される。その結果、再エネ・省エネ設備の導入対応コストが増加することが予想される。</p> <p>一方でEVや再生可能エネルギーの普及に伴う半導体需要の更なる拡大による、半導体業界向けの製品の売上拡大も想定される。</p>	<p>気候変動に関する国内政策・法規制が進まず、異常気象の激化が進むことが予想される。その結果、拠点の被災や物流網の寸断が起り、売上機会の損失や復旧費用が発生することが想定される。</p>

(b)気候変動関連リスク・機会の一覧

当社における気候変動関連リスクと機会の一覧については、以下のとおりです。

区分		事業インパクト	
移行	政策・法規制	炭素税導入	リスク 炭素税の導入により、燃料調達コストへの課税や電力料金の高騰、原材料への価格転嫁が起り、操業コストが増加する。
		温室効果ガス排出量規制	リスク 温室効果ガス排出量の規制により、省エネ設備の導入や再エネへの転換等の対応コストが増加する。
	市場	エネルギーミックスの変化	リスク 電源構成に占める再生可能エネルギーの比率が高まることで、電力価格が(平均的に)上昇し、操業コストが増加する。 機会 電源構成の占める再生可能エネルギーの比率が高まり、再生可能エネルギーの調達が容易になる。
		原材料価格の変化	リスク 電化が進むことで、銅や白金についての需要が増加し、需給のバランスの変動による調達コストが増加する。
	技術	再エネ・省エネ技術の普及	機会 EVや再エネの普及により、半導体需要が高まり、半導体産業向けの製品需要が拡大する。 機会 化石燃料に代わりリチウムイオン電池が一般化し、EV等への利活用によりリチウムイオン電池の需要が高まり、リチウムイオン電池製造市場向けの製品需要が拡大する。
		次世代技術の発展	機会 AI・IoTを活用した次世代インフラの普及によるスマートシティ化の進展により、半導体の需要が高まり、半導体産業向けの製品需要が拡大する。
	評判	投資家の評判変化	機会 脱炭素化への移行を積極的に行うことで、投資家からの評価が高まる。
	物理	緊急物理	異常気象の激甚化
慢性物理		海面の上昇	リスク 海面上昇が発生した場合、沿岸部にある拠点を移転する必要が生じる。

この結果、リスクとしては炭素税の導入による操業コストの増加、銅・白金の需要拡大に伴う調達コストの増加、異常気象の激甚化による生産拠点の被災及び物流リスクなどが懸念されます。

また、機会としては、再生可能エネルギー調達の容易化やEV等の普及に伴う当社の主要顧客である半導体業界の活況が見込まれます。

リスク管理

当社では、気候変動に関連するリスクについて、サステナビリティ(SDGs活動)を推進する部門がリスクの特定・評価を実施し、取締役会にて報告しています。

指標及び目標

(a)気候変動関連リスク・機会の管理に用いる指標と目標

当社は、気候変動関連のリスク・機会を管理するため、以下のとおり指標と目標を定め、カーボンニュートラルの実現を目指してまいります。

<気候変動関連リスク・機会の管理に用いる指標と目標>

指標	目標年度	目標内容
温室効果ガス排出量 (Scope 1・2)	2030年	温室効果ガス排出量の90%削減(2019年度比)
	2050年	カーボンニュートラル

(b/c)温室効果ガス排出量(Scope 1・2)

当社における温室効果ガス排出量実績は以下のとおりです。

	温室効果ガス排出量(t-CO ₂)		
	2022年度	2023年度	2024年度
Scope 1	755	781	788
Scope 2	410	351	305
Scope 1・2 合計	1,164	1,132	1,093

算定範囲：当社単体

指標及び目標は、当社グループにおける記載が困難であることから、当社グループにおいて主要な事業を営む提出会社単体の記載としております。

電力の排出係数：環境省・経済産業省「電気事業者別排出係数」の各年度分

電力以外の排出係数：環境省・経済産業省「温室効果ガス算定・報告マニュアル」を参照

(4)人的資本に関する取り組み

戦略

(a)採用及び人材の育成について

採用においては、性別や国籍、キャリア背景を問わず、多様な経験・技能を有する人材を積極的に採用・登用しています。特にグローバル市場でのシェア拡大に向け、外国籍人材の採用強化や、即戦力となる専門性を持ったキャリア採用者の採用を重点課題として取り組んでおります。

人材の育成では、「自律型人材」の育成に向け、従業員が主体的に成長機会を選択できる環境を整備しています。既存の階層別研修の実施に加え、人材育成基盤システム(LMS)を活用し、全従業員がeラーニング等を通じてスキルアップを図れるプラットフォームを構築することで、学習履歴を可視化しています。また、次世代の経営を担うリーダーを育成する「MMP(次世代経営人材育成プログラム)」や、グローバル展開を加速させるための異文化理解・語学支援など、経営戦略の実行に直結した教育体系を拡充しています。

(b)社内環境整備について

従業員が「明るく元気で朗らかに」活躍し、最大限の能力を発揮できる職場環境の整備と組織風土の醸成に取り組んでいます。個々のバックグラウンドやライフスタイルに応じた多様な働き方(リモートワーク、短時間勤務、時間単位年休など)を整備し、仕事と生活の調和を支援しています。また、男性の育児休業取得を推奨し、

フィールドエンジニア業務における女性専用エリアの運用・軽量工具の採用など、性別に関わらず誰もが安心して長期的に活躍し続けられる基盤を構築しています。このような取組みをとおして、従業員同士の相互理解を深めることで、新しい価値を創造し続ける組織づくりを推進して参ります。

指標及び目標

中核人材の登用等における多様性の確保に関する指標と目標

(a)女性の中核人材への登用等について

	2025年度実績	2030年度目標
理研計器株式会社	4.3%	5.0%
株式会社理研計器奈良製作所	0.0%	5.0%

積極的な採用や中核人材への登用を推進し、2030年までに中核人材に占める女性割合を上記のとおり目指しております。

(b)外国籍の中核人材への登用等について

	2025年度実績	
	従業員比率	管理職比率
理研計器株式会社	1.2%	0.0%
株式会社理研計器奈良製作所	1.2%	0.0%

海外市場シェア拡大の事業戦略の下、適宜、外国籍人材の採用を行っております。

現在は、外国籍従業員の比率が低く、中核人材への登用が進んでおりませんが、事業戦略に基づき、外国籍採用を強化し、外国籍従業員の比率を高めて中核人材への登用を推進してまいります。

(c)キャリア採用者の中核人材への登用等について

	2025年度実績
理研計器株式会社	29.3%
株式会社理研計器奈良製作所	35.7%

即戦力の専門人材や経験者を積極的に採用しており、各部門や海外子会社の中核人材への登用を行っております。なお、キャリア採用者は、現状一定の採用数を確保できており、中核人材への登用等も一定数いることから、特段の目標は設定しておりません。

3【事業等のリスク】

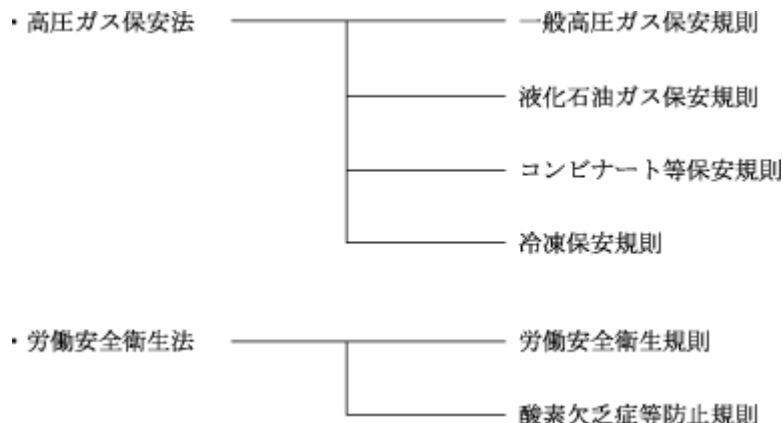
有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループが取り扱うガス検知警報機器類の設置義務及び保守点検については、主に以下の法的規制がありますが、新たな法規制や改廃は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの法的規制に関するリスクが顕在化する可能性を推測することは困難ですが、当社は業界内外からの情報収集に努め、あらかじめ備えることにより当社グループの業績への影響を抑えてまいります。



(2) 製品の欠陥について

当社グループは、品質管理の国際規格に基づく製品製造並びに内部基準による保守・点検業務を行っておりますが、製品の欠陥や製品設置時の調整ミス等に起因する誤作動により、ユーザーに物的・人的損害を与える可能性があります。

また、製造物及び完成作業リスクを対象とした総合賠償責任保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

製造物責任賠償につながるような重大な製品の欠陥や調整作業ミスは、多額の費用や当社グループの評価に重大な影響を与え、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 研究開発について

当社グループは、電気・物理・化学など幅広い技術力をベースに、ガスセンサーの研究開発から、最先端技術を駆使した新製品の開発を最も重要な経営課題としております。

製品の開発には、ユーザーニーズに沿った使用目的・使用場所に応じた新技術開発を行っておりますが、当社グループの経営成績に寄与する保証はありません。

(4) 設備投資動向の変動について

当社グループが取り扱うガス検知警報機器の需要は、主に半導体・石油化学・船舶業界等の民間設備投資、電力・ガスを含む公共設備投資の動向に左右されます。

よって、経済環境の変化による設備投資の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業展開について

当社グループでは、日本における事業活動に加え、製品の輸出をはじめとする事業活動を海外にも展開しております。これらグローバルな事業展開に関するリスクとして、事業を展開している国及び地域における、政治経済情勢の悪化、輸出入・外資の規制、予期せぬ法令の改変、治安の悪化、国家間の経済制裁、テロ・戦争・感染症の発生その他の要因による社会的混乱等が考えられます。当社グループとしては、当該政治経済情勢や、各国・地域の規制動向に注視し、状況に応じた対応がとれるよう努めていますが、これらの事象の発生により、海外における当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材等の調達について

当社グループの生産活動において調達先が限られる特殊な材料、資材等を一部使用しており、代替材料の検討並びに該当材料・資材等の複数購買の推進に努めております。しかしながら、これらの供給の逼迫や遅延、価格変動等が生じた場合には、購入費用の増加、生産の遅延等により当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関するリスクについて

複雑化・高度化していく情報システムは、ハッキング、コンピューターウイルス等の外的要因や人為的ミスにより情報システムの不具合、故障、情報漏洩につながる危険性があります。当社グループにおいても同様の理由により、業務が一時的に中断し、経営成績に影響を受ける危険性があります。これらに対し当社グループでは、外部からの不正アクセスを監視・防止する措置、情報漏洩防止策や社員教育を講じており、その対策強化についても見直しを図っております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、主要顧客である半導体業界において生成AI・データセンター向け需要の拡大を背景に、先端分野への投資が活発な状況であったこと、海外市場において、特に北米を中心にガス検知警報機器の需要が堅調に推移したこと等から、552億1千2百万円（前連結会計年度比12.6%増）となりました。

営業利益は、主として売上が増加したことにより、124億2千5百万円（前連結会計年度比16.8%増）となりました。

営業外損益は、主として前連結会計年度に2億4千9百万円計上した為替差損が為替差益5億1千2百万円に転じたことにより、前連結会計年度1億8千8百万円の利益（純額）から当連結会計年度10億1千8百万円の利益（純額）となり、経常利益は134億4千3百万円（前連結会計年度比24.1%増）となりました。

特別損益は、主として減損損失を6千5百万円計上したことにより、前連結会計年度5億1千7百万円の利益（純額）から当連結会計年度9千1百万円の損失（純額）となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は133億5千2百万円（前連結会計年度比17.7%増）となりました。

「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を合わせた税金費用は、前連結会計年度の33億4千1百万円から当連結会計年度は33億9千5百万円と、5千4百万円増加しました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は99億5千7百万円（前連結会計年度比24.3%増）となりました。

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末と比較して82億8千7百万円増加し、1,010億5千万円（前連結会計年度末比8.9%増）となりました。

流動資産につきましては、有価証券が55億7千3百万円増加、商品及び製品が10億2千6百万円増加した一方、原材料及び貯蔵品が12億9千6百万円減少、現金及び預金が8億9千2百万円減少しております。

固定資産につきましては、投資有価証券が18億5百万円増加、ソフトウェア仮勘定が12億6千7百万円増加、土地が5億1千7百万円増加、リース資産が5億5百万円増加しております。

負債につきましては、繰延税金負債が7億6千5百万円増加、リース債務が5億1千2百万円増加した一方、未払法人税等が6億7千3百万円減少、流動負債のその他に含まれる未払金が5億2千万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比較して4億7百万円増加し、156億6千6百万円（前連結会計年度末比2.7%増）となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して78億7千9百万円増加し、853億8千3百万円（前連結会計年度末比10.2%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ、53億7千4百万円増加し、244億7百万円（前連結会計年度末比28.2%増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益133億5千2百万円、減価償却費18億7千5百万円計上した一方で、法人税等の支払額39億7千5百万円があったこと等により、前連結会計年度と比べ収入が48億3千1百万円（76.7%）増加し、111億2千6百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出23億8千9百万円、有形固定資産の取得による支出15億1千万円、無形固定資産の取得による支出13億8百万円があった一方で、定期預金の払戻による収入22億2千5百万円、有価証券の償還による収入11億7千2百万円があったこと等により、前連結会計年度と比べ支出が11億6千万円（178.6%）増加し、18億1千1百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額22億9千3百万円、自己株式の取得による支出15億4千8百万円があったこと等により、前連結会計年度と比べ支出が4億2千2百万円（10.1%）増加し、45億9千1百万円となりました。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率(%)	78.4	79.5	81.8	83.5	84.5
時価ベースの自己資本比率(%)	159.3	165.8	201.1	127.5	131.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.4	0.6	1.2	0.5	0.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	195.2	126.4	60.8	120.0	149.6

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
 (注2) 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。
 (注3) 営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、機種別の情報を記載しております。

a. 生産実績

機種別	生産高(千円)	前連結会計年度比(%)
定置型ガス検知警報機器	19,350,433	107.2
可搬型ガス検知警報機器	12,868,310	119.2
その他測定機器	1,285,609	100.0
合計	33,504,353	111.2

(注) 金額の表示は、販売価格換算で表示しております。

b. 受注実績

機種別	受注高(千円)	前連結会計年度比(%)	受注残高(千円)	前連結会計年度比(%)
定置型ガス検知警報機器	33,916,315	104.6	8,319,163	103.7
可搬型ガス検知警報機器	24,957,024	157.7	9,328,607	202.3
その他測定機器	1,589,670	117.4	778,831	142.7
合計	60,463,010	121.9	18,426,602	139.9

c. 販売実績

機種別	販売高(千円)	前連結会計年度比(%)
定置型ガス検知警報機器	33,616,884	107.8
可搬型ガス検知警報機器	20,238,762	122.6
その他測定機器	1,356,587	100.6
合計	55,212,234	112.6

(注) 総販売実績に対し販売実績が10%以上に該当する販売先はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における我が国経済は、米国の通商政策による影響が一部にみられるものの、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。

世界経済は持ち直しの動きが続く一方で、欧米の通商政策や高金利の継続、為替相場の変動に加え、中東情勢やウクライナ情勢などの地政学リスクにより、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く経営環境としては、主要顧客である半導体業界において生成AI・データセンター向け需要の拡大を背景に、先端分野への投資は引き続き活発な状況にあります。海外市場においては、特に北米を中心にガス検知警報機器の需要が堅調に推移いたしました。

このような情勢の中、当社グループは顧客の品質・納品に対する要求や製品に求められる認証を適時取得しつつ、開発・生産・販売・保守にわたる一貫した価値提供体制および競争力の強化に努めております。さらに、海外シェアの拡大に向け、海外半導体業界で主流の多点テープ式ガス検知警報機器の開発や、海外子会社の体制の強化を図りました。

これらの諸施策の結果、当連結会計年度の売上高は552億1千2百万円(前連結会計年度比12.6%増)、営業利益は124億2千5百万円(前連結会計年度比16.8%増)、経常利益は134億4千3百万円(前連結会計年度比24.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は99億5千7百万円(前連結会計年度比24.3%増)となりました。

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容に代えて、以下に機種別の売上の概況を記載いたします。

定置型ガス検知警報機器

定置型ガス検知警報機器は、生成AI・データセンター向け需要の増加を背景に、主要顧客である半導体業界向けの販売が好調に推移したほか、ガス業界や船舶業界向けの販売および国内の更新需要も堅調に推移しました。

また、アフターメンテナンスサービスも堅調に推移したことから、売上高は336億1千6百万円（前連結会計年度比7.8%増）となりました。

可搬型ガス検知警報機器

可搬型ガス検知警報機器は、主力機種であるポータブルガスモニター「GX-3Rシリーズ」が、国内では石油化学業界や船舶業界向けを中心に、海外では北米の幅広い業界に売上を伸ばしました。

また、アフターメンテナンスサービスも堅調に推移したことから、売上高は202億3千8百万円（前連結会計年度比22.6%増）となりました。

その他測定機器

その他測定機器の売上高は、13億5千6百万円（前連結会計年度比0.6%増）となりました。

幅広い業界並びに学術分野におけるこれまでの活用実績を、脱炭素社会実現並びに地球温暖化防止に対するソリューション提供に展開し、引き続き市場開拓に取り組みます。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資、法人税等の支払い、借入金の返済、配当金の支払い等であり、財源は主として自己資金（営業活動によるキャッシュ・フロー）または金融機関からの借入によっております。財務政策といたしましては、常に最適な財務比率と資金効率をバランスよく維持し、財務体質のより一層の健全化を図ることとしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

(b) 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、創立以来「人々が安心して働ける環境づくり」を永久的なテーマとし、電気・物理・化学など幅広い技術力をベースに、センサの研究開発から、最先端技術を駆使した新製品の開発を最も重要な経営課題としております。

製品の開発では、ユーザーニーズにそった使用目的・使用場所に応じた新技術開発を行っており、世界で最も信頼されるトップブランドとしての地位を維持し続けるように、積極的な研究開発活動を行っております。

(1) 研究開発目的

- ・ガスセンサの高機能化（高感度化・対象ガス選択性向上・インテリジェント化）の研究開発
- ・産業災害（ガス爆発・ガス中毒・酸欠）を防止する製品・システムの開発
- ・環境汚染・公害を防止する製品・システムの開発
- ・各種センサを応用した新市場向けの製品開発
- ・新技術・各種ソフトを取り入れた新分野向けの製品開発

(2) 主要課題

- ・高信頼性センサの確立
- ・製品の小型化・多機能化の追求、操作性・メンテナンス性の向上
- ・新技術・新ソフト・各種通信技術の導入

(3) 研究開発体制

当社グループの研究開発は、当社の技術開発本部が担い研究開発に係わるスタッフは総従業員数の11.4%に当たり、当連結会計年度における研究開発費は、2,733百万円（対売上高比5.0%）であります。

基礎研究については、大学等の研究機関との交流を積極的に行い、基礎技術の向上と先端技術の導入を図っております。

なお、ガスセンサ及びその他のセンサの研究開発は当社研究一部/研究二部が担当し、製品・部品の研究開発は当社技術一部/技術二部が担当し、新製品の開発についてはプロジェクト体制により行っております。

(4) 研究開発成果

当連結会計年度における機種別の主な研究成果は、次のとおりであります。

ポータブルガス検知警報機器

- ・共通化SDMシリーズの開発。ポータブルガス検知器GX-Force、04シリーズ及びGW-3用ガス感度及びガス校正を行う校正器を開発しました。校正器はサンプリング構造、制御部が共通化されており異なるガス検知器を組み合わせ使用することを可能としました。

定置型ガス検知警報機器

- ・半導体工場向け定置型ガス検知部GD-81Dシリーズを開発しました。GD-81DシリーズはGD-70Dシリーズのアップグレードモデルとして開発されたもので、リプレースを考慮した同一サイズ設計、Fセンサシリーズに加えて既存センサの使用が可能。また、新たに毒性ガスの2成分同時検知を可能としており、省スペース、施工方法、メンテナンス部品の交換性の改善など、現場作業も意識した開発を実施しました。

ガスセンサ

- ・半導体工場向け定置型ガス検知部GD-81D Seriesにおいて、2種類の毒性ガスを検知できるマルチセンサの検知対象ガスを拡大するため、電気化学式センサ8種類（ガス種はSO₂など）をリリースしました。
- ・代替エネルギー市場に向けて定置型ガス検知部SD-3の拡販を図るため、接触燃焼式センサ（ガス種は水素）のNK鑑定書を取得しました。
- ・プラントに向けて定置型ガス検知部SD-3ECの拡販を図るため、電気化学式センサ（ガス種はH₂S）の毒性パフォーマンス認証(IEC/EN/ANSI UL FM/CSA C22.2 62990-1)を取得しました。

その他

- ・ガス検知器や熱量計を組み合わせたセミオーダーシステムRTGMSにおいて、代替エネルギー関連ガス（NH₃等）のガス組成分析システムを11件実現しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は3,652百万円であり、その主なものは、基幹システムの構築に伴うソフトウェア投資、生産設備の取得・更新費用、営業所・サービス拠点の用地取得費用であります。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。以下、各項目についても同様であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都板橋区)	営業設備	2,206,236	0	390,249 (3,922)	19,215	56,926	2,672,627	217
千葉営業所 千葉サービス ステーション (千葉市中央区)	営業設備	77,575	-	69,030 (907)	-	324	146,930	28
金沢営業所 金沢サービス ステーション (石川県金沢市)	営業設備	56,489	-	53,626 (760)	-	199	110,316	16
名古屋営業所 名古屋サービス ステーション (名古屋市南区)	営業設備	93,392	-	230,101 (890)	-	1,974	325,467	30
広島営業所 (広島市安佐南区)	営業設備	8,795	-	99,958 (362)	-	-	108,753	10
函館工場(戸井) (北海道函館市)	生産設備	213,506	22,453	47,475 (21,167)	44,197	2,681	330,315	14
開発センター 生産センター (埼玉県春日部市)	生産・研究開発設備	5,213,718	29,628	1,549,704 (16,019)	1,124,757	202,929	8,120,739	403
㈱理研計器奈良製作所 奈良工場 (奈良県桜井市)	生産設備	-	0	132,598 (6,173)	156	1,041	133,797	-
広島サービス ステーション (広島市安佐南区)	営業設備	26,083	-	89,670 (370)	-	958	116,711	8
関西営業所 尼崎サービス ステーション (兵庫県尼崎市)	営業設備	401,704	-	770,366 (1,379)	-	13,363	1,185,434	41
仙台市 営業・サービス拠点 (仙台市太白区)	建設用地	-	-	454,105 (1,399)	-	-	454,105	-
熊本営業所 熊本サービス ステーション (熊本県菊池郡)	営業設備・建設用地	808	3,845	552,439 (4,131)	-	3,654	560,747	25

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の内、㈱理研計器奈良製作所奈良工場は㈱理研計器奈良製作所に対する賃貸設備であります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)理研計器奈良 製作所	奈良工場 (奈良県桜井市)	生産設備	1,089,014	224,026	130,654 (3,325)	47,910	51,437	1,543,042	81

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
台湾理研計器股份有限 公司	本社 (台湾台南県)	営業設備	40,365	41,701	34,145 (496)	-	1,195	117,407	61
理研計器商貿(上海) 有限公司	本社 (中国上海市)	営業設備	-	-	- (-)	50,578	1,752	52,330	14
理研計器(上海) 進出口有限公司	本社 (中国上海市)	-	-	-	- (-)	-	-	-	-
RKI Instruments, Inc.	本社 (米国カリフォル ニア州)	営業設備	706,555	4,312	1,009,774 (9,794)	47,937	20,583	1,789,163	101
RIKEN KEIKI ASIA PACIFIC PTE. LTD.	本社 (シンガポール)	営業設備	263,151	-	- (-)	116,558	10,589	390,299	41
RIKEN KEIKI GmbH	本社 (ドイツ エシュボ ルン市)	営業設備	1,142	0	- (-)	-	6,515	7,657	12
理研計器(常州)電子 科技有限公司	本社 (中国常州市)	生産設備	-	9,379	- (-)	42,153	7,109	58,642	8

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
特記事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,000,000
計	188,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,322,000	47,322,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	47,322,000	47,322,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年4月1日 (注)	23,661,000	47,322,000		2,565,500		2,545,508

(注) 1. 株式分割(1:2)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	19	86	179	3	2,267	2,572	-
所有株式数(単元)	-	151,875	2,245	66,422	156,367	34	96,103	473,046	17,400
所有株式数の割合 (%)	-	32.11	0.47	14.04	33.06	0.01	20.32	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,866,216株は、「個人その他」に18,662単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれておりま
す。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	4,236	9.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	4,192	9.22
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,556	5.62
BANK LOMBARD ODIER AND CO LTD GENEVA (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	CHEMIN MESSIDOR 1, 1293 BELLEVUE, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	2,413	5.31
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,400	5.28
理研計器協力会社持株会	東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号	1,983	4.36
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,800	3.96
長野計器株式会社	東京都大田区東馬込一丁目30番4号	1,422	3.13
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,327	2.92
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 決済事業部)	1,306	2.88
計	-	23,638	52.00

- (注) 1. 当社は自己株式を1,866,216株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメントカンパニーから2025年4月7日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2025年3月31日現在、3,206,052株(保有割合6.77%)を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として2026年3月31日現在における同社の実質所有株式数の確認ができないため上記大株主には含めておりません。
3. フィデリティ投信株式会社から2025年6月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2025年6月13日現在、2,163,900株(保有割合4.57%)を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として2026年3月31日現在における同社の実質所有株式数の確認ができないため上記大株主には含めておりません。
4. 三井住友DSアセットマネジメント株式会社から2026年3月23日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が2026年3月13日現在で下記の株式を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として2026年3月31日現在における株式会社三井住友銀行以外の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号	2,387	5.05
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,327	2.81
計		3,715	7.85

5. Forest Manor N.V.から2017年7月13日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、2017年7月10日現在、1,301,355株（保有割合5.50%）を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として2026年3月31日現在における同社の実質所有株式数の確認ができないため上記大株主には含めておりません。なお、同社より2026年5月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書の変更報告書により、2026年5月13日現在2,118,422株（保有割合4.48%）を保有している旨の報告を受けております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,866,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,438,400	454,384	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 17,400	-	-
発行済株式総数	47,322,000	-	-
総株主の議決権	-	454,384	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
理研計器株式会社	東京都板橋区小豆沢 二丁目7番6号	1,866,200	-	1,866,200	3.94
計	-	1,866,200	-	1,866,200	3.94

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(譲渡制限付株式報酬制度)

制度の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。対象役員は、当社の取締役会の決議に基づき支給された金銭債権報酬の全部を現物出資財産として払込み、本株式について発行又は処分を受けることとなります。

本制度により取得させる予定の株式の総額と総数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対して支給される報酬総額は年額6千万円以内とし、本制度により新たに発行又は処分する本株式の総数は年80,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割、当社の普通株式の無償割当、又は株式併合が行われた場合、その他本株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）としております。

当社は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち受益者要件を満たす者となります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年12月17日)での決議状況 (取得期間2025年12月18日~2025年12月18日)	320,000	985,600
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	320,000	985,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当社は、2025年12月17日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年2月16日)での決議状況 (取得期間2026年2月17日~2026年2月17日)	170,000	562,700
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	170,000	562,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当社は、2026年2月16日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	157	530,915
当期間における取得自己株式数	29	100,195

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	7,399	21,590,282	-	-
保有自己株式数	1,866,216	-	1,866,216	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を最重要政策の一つとしており、配当性向並びに株主資本配当率、財務状況等を総合的に勘案し、継続した安定配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針を総合的に勘案し、1株当たり普通配当55円（うち中間配当25円）とさせていただきます。その結果、配当性向（連結）は25.3%、純資産配当率（連結）は3.1%となります。

内部留保資金につきましては、研究開発、製造設備の増強、販売・アフターメンテナンスサービス網の充実など、今後の事業展開のために有効投資し、経営基盤のさらなる充実・強化をはかってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月11日 取締役会決議	1,148,646	25.00
2026年5月13日 取締役会決議	1,363,673	30.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「『人々が安心して働ける環境づくり』を永久のテーマとして社会の発展に貢献する」という経営理念のもとに、株主及び投資家重視の経営方針を立て、企業競争力を強化し、企業価値の向上を図るため、経営判断の迅速化を図るとともに効率的かつ透明性の高い経営に努めております。

1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの状況

() 会社の機関の基本説明及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役の機能を活用し、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定と業務執行により、経営の健全性と効率性を高めるため、監査等委員会設置会社を採用しております。

・取締役会

取締役会は、提出日現在において下記の議長及び構成員で構成されており、迅速かつ適切な意思決定を行うため、定期的に取り締会を開催しております。また、執行役員制度を導入し、経営組織の効率化と責任の明確化を図っております。

<本書提出日現在の取締役会の構成>

議長：代表取締役社長 松本 哲哉

構成員：取締役会長 小林 久悦、取締役常務執行役員 古布 真也、取締役執行役員 木崎 昭二、
取締役(常勤監査等委員) 中野 信夫、社外取締役(監査等委員) 多賀 道正、社外取締役
(監査等委員) 植松 泰子、社外取締役(監査等委員) 竹本 秀一

<定時株主総会後の取締役会の構成>(予定)

議長：代表取締役社長 松本 哲哉

構成員：取締役常務執行役員 古布 真也、取締役執行役員 木崎 昭二、取締役(常勤監査等委員)
中野 信夫、社外取締役(監査等委員) 多賀 道正、社外取締役(監査等委員) 植松 泰子、
社外取締役(監査等委員) 竹本 秀一

・経営企画会議

経営・研究開発・生産・販売・品質管理・情報管理を中心とした業務全般に亘る意思決定と業務執行の迅速化を図るため、経営企画会議を隔週で開催しております。経営企画会議は、代表取締役社長 松本 哲哉を議長とし取締役及び代表取締役社長の指名する執行役員、本部長、部長で構成されております。

・監査等委員会

監査等委員会は、下記の議長及び構成員で構成されております。監査等委員は取締役会、経営企画会議その他重要な会議に出席並びに重要文書の閲覧等厳正な監査を実施して、取締役の意思決定の過程及び取締役の職務執行状況についても常に監視しております。また、監査等委員会は会計監査人より会計監査の監査計画の説明、会計監査の監査実施状況並びに監査結果の報告を受けると同時に、適宜情報交換を行い、監査体制の充実を図っております。

議長：取締役(常勤監査等委員) 中野 信夫

構成員：社外取締役(監査等委員) 多賀 道正、社外取締役(監査等委員) 植松 泰子、社外取締役
(監査等委員) 竹本 秀一

・任意の指名・報酬委員会

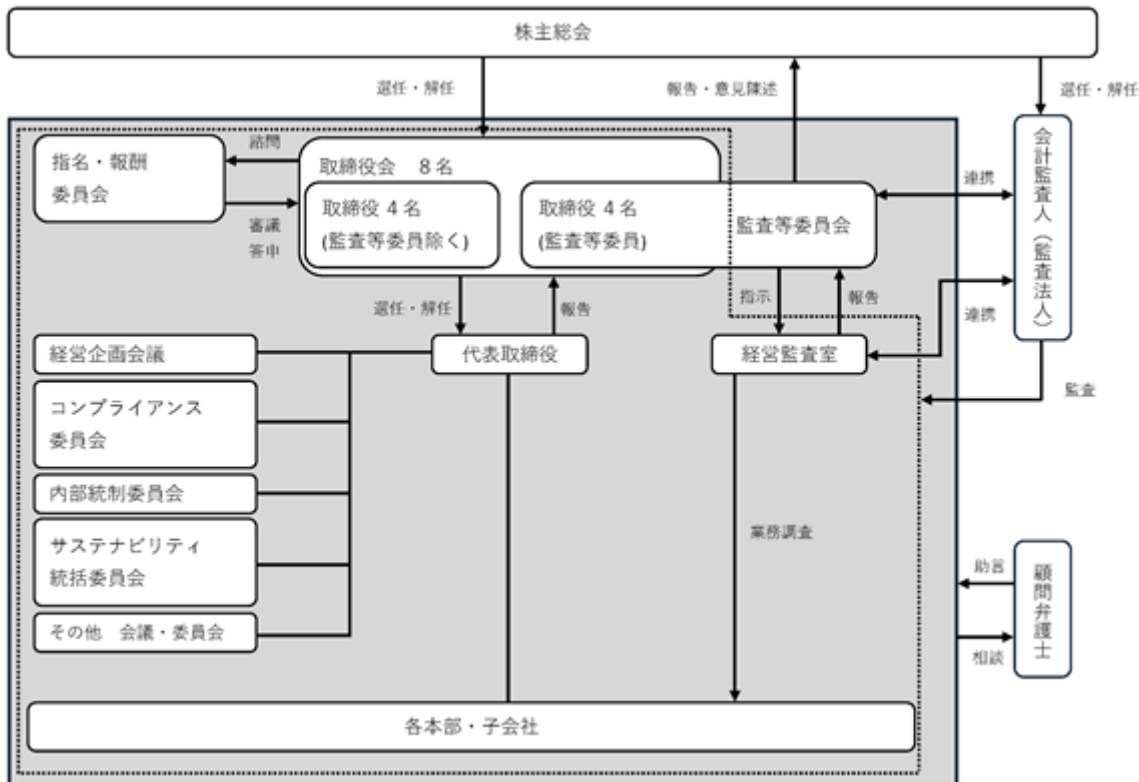
任意の指名・報酬委員会は、取締役会の決議により選定された委員3名以上で構成され、独立性を確保するため、その過半数を社外取締役としております。任意の指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に対し、取締役の選解任に関する事項、代表取締役・役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、後継者計画(育成を含む)に関する事項、その他経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項に関し審議し、答申を行っております。

委員長：社外取締役(監査等委員) 多賀 道正

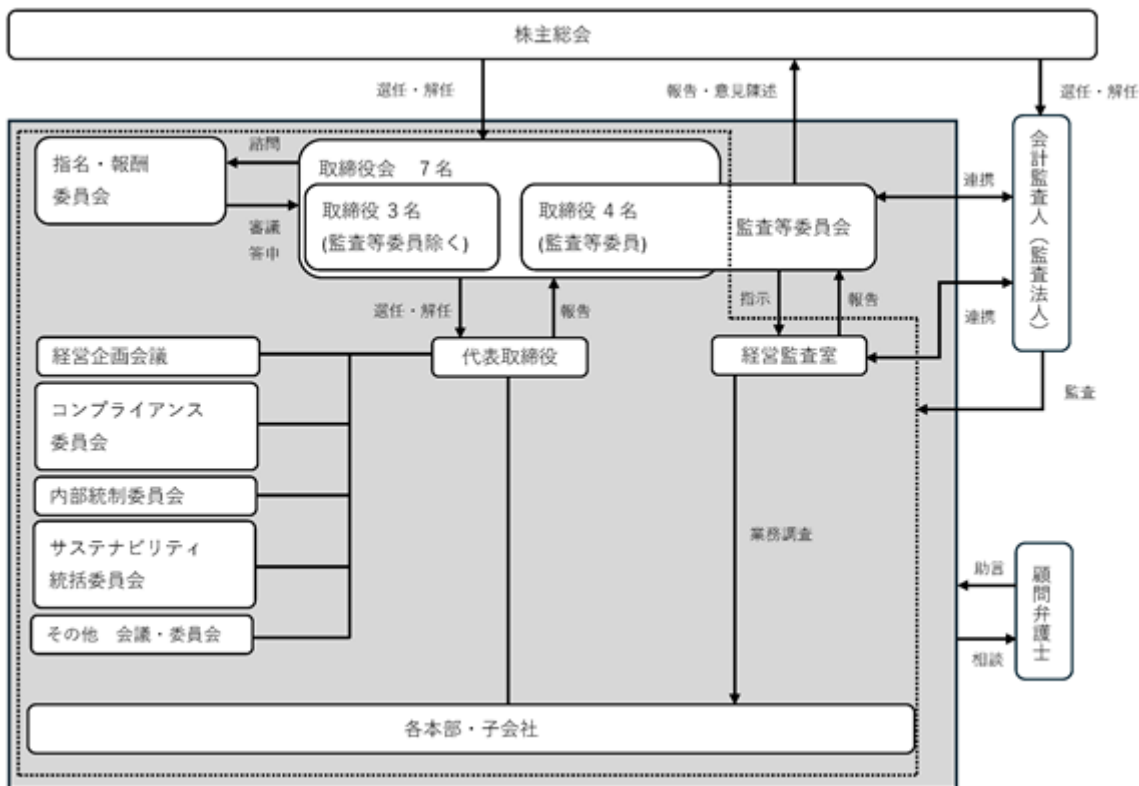
構成員：社外取締役(監査等委員) 植松 泰子、社外取締役(監査等委員) 竹本 秀一、取締役(常勤監査等委員) 中野 信夫、代表取締役社長 松本 哲哉

() 主要会議を含めたコーポレート・ガバナンスの機能図は次のとおりであります。

<本書提出日現在のコーポレート・ガバナンスの機能図>



<定時株主総会後のコーポレート・ガバナンスの機能図> (予定)



- () 内部統制システムの整備の状況
- a. 取締役・従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます）は、企業が存立を継続するためには法令遵守の徹底が必要不可欠であるとの認識のもと、役員・従業員全員が公正で高い倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努めております。
- (b) 当社グループは、良き企業市民として法令遵守と環境保全に努め社会的責任を果たすため、「経営理念」及び「経営方針」を定めております。また、役員・従業員の共通の価値観・倫理観であり、行動のよりどころとなる「行動規範と行動指針」を定めコンプライアンス意識の維持・向上を図っております。
- (c) 当社グループは、事業活動における遵法精神の徹底・強化を図ることを目的として代表取締役社長を委員長とし社外弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置しております。
- (d) 当社グループにおける企業倫理・遵法の一層の向上を図るため「内部通報制度（コンプライアンスホットライン）」を設置しております。
- (e) 当社は業務執行部門から独立した経営監査室を設置しており、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施し、その結果を取締役会及び監査等委員会に適宜報告することとしております。
- (f) 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め取締役の職務執行を監査することとしております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録等取締役の職務の執行に係る情報を、法令及び「文書管理規程」等に基づき、その作成から利用活用、定められた期間の保存、廃棄に至るまで適切に管理することとしております。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (a) 当社は、当社グループの企業価値を維持し、その向上を図るうえで管理すべきリスクを洗い出し、保安機器・計測機器等のメーカーとして品質に関するリスクを重要なリスクとして認識し、製品の欠陥（クレーム）に対応すべく、品質に関する委員会を定期的開催し、クレーム発生の事前防止及び再発防止策を講じる体制をとっております。また、各担当部署も、安全、品質、環境等のリスク並びにコンプライアンスについて必要に応じ規則を制定し管理することとしております。
- (b) 当社は、有事においては、代表取締役社長を本部長とする「BCP対策本部」を組織して、「BCP規程」「緊急事態処理基準」に従い、会社全体として危機管理に対応することとしております。
- (c) 当社は、代表取締役社長または代表取締役が指名する役員を委員長とする「サステナビリティ統括委員会」を設置し、当社グループのサステナビリティに関する取り組みを全社的に統括し、環境・社会・ガバナンス（ESG）に関する方針の策定、推進、監督及び情報開示の信頼性の向上を図ることに努めております。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、中期経営計画及び単年度の経営計画を策定し、取締役会の承認を得ることとしております。
- (b) 当社は、定期的にと取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況報告・実績管理等を行うこととしております。また、取締役会の下に、取締役及び代表取締役社長の指名する執行役員・本部長・部長により構成する「経営企画会議」を隔週で開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前審議を行うと共に取締役会から委譲された範囲内で当社業務の執行及び施策の実施について審議しております。
- (c) 当社は、執行役員制度を設け、「執行役員規程」に基づき、その責任と権限を明確にして組織の効率的な運用を図るよう努めております。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 当社は子会社に対する管理を明確にし、子会社の指導、育成を促進して企業集団としての経営効率の向上に資するため「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づいて子会社を管理し、必要に応じて報告を受けております。
- (b) 当社は、子会社に役員を派遣するなどし、企業集団として業務の適正を確保するための体制をとっております。
- f. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めたときはこれに応じることとします。
- (b) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員の人選、異動、処遇の変更については監査等委員会の同意を要するものとします。

- (c) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会にかかわる業務を優先して従事するものとします。
- g. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 当社の取締役及び従業員が監査等委員会に報告するための体制
- 取締役及び従業員は、監査等委員会の求めに応じて会社の業務執行状況を報告することとしております。また、監査等委員である取締役は、取締役会の他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため経営企画会議などの重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を受けることとしております。
- (b) 子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- 子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者についても、当社の監査等委員会へ当該報告が報告される体制を整えております。
- h. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止する規定を設けております。
- i. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- j. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見を交換し、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めることとしております。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの整備を行います。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととします。
- l. 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社は、当社の行動指針において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断し、また、これらの活動を助長するような行為は行わない旨を定めております。行動指針は全役員及び従業員に配布し、周知徹底を図っています。
- また、警察及び外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力に関する情報の収集を行っております。

2) リスク管理及びコンプライアンス体制の状況

リスク管理体制としましては、当社及び当社グループ会社経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合には、「BCP規程」、「緊急事態処理基準」に基づき、社長を本部長とする「BCP対策本部」を直ちに設置し、必要な初動対応を迅速に行い、損害・影響を最小限にとどめる体制を整えております。

コンプライアンス（法令遵守）につきましては、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス委員会」を設置し、役員及び従業員の法令遵守に努めており、その運営状況については、取締役会へ報告する体制をとっております。なお、「コンプライアンス委員会」は、代表取締役社長の松本 哲哉を委員長とし、取締役の古布 真也、木崎 昭二、中野 信夫、その他事務局として8名、社外委員として顧問弁護士2名の計14名で構成されております。

また、「行動規範と行動指針」を制定し、グループ企業の価値観・倫理観ととるべき行動を明らかにしている他、グループ企業の従業員からの通報・相談を受け付ける「コンプライアンスホットライン」（社内外に複数の受付窓口を設置）を設けております。

法律上、会計上の問題に関しましては、顧問弁護士、公認会計士等のアドバイスを適宜受け法令遵守に努めております。

3) 企業集団における業務の適正を確保するための体制の状況

当社は、子会社に対する管理を明確にし、子会社の指導、育成を促進して企業集団としての経営効率の向上に資するため「関係会社管理規程」を定め、同規程に基づいて子会社を管理し、必要に応じて報告を受けております。

また、当社は、子会社に役員を派遣するなどし、企業集団として業務の適正を確保するための体制をとっております。

4) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は法令が定める額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役および監査等委員である取締役を被保険者として保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟を提起され損害賠償を請求された場合および被保険者が損害賠償を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用について補填することとし、保険料を全額当社が負担しております。

7) 当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社が定める「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下「会社の支配に関する方針」といいます。）の内容は下記のとおりです。

() 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株主は、一般に市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、会社の方針の決定を支配する者も株主の皆さまの意思に基づき決定されるべきものと考えており、また、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付行為や買付提案がなされた場合にこれに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆さま全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模な買付等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

() 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、公表しております中期経営計画の着実な実行とコーポレートガバナンスの強化等を通じ、更なる株主視点の経営を実現することが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるものと考え、これらの取組みを推進しております。

() 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みの概要

当社は、現在のところ、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合の具体的な取組み、いわゆる買収防衛策については特にこれを定めてはおりませんが、引き続き、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みを進めてまいります。また、当社株式を大量に取得しようとする者に対しては、株主の皆様が当該買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他の関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

() 取締役会の判断及びその理由

上記()、()の取組みは、いずれも()の基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に合致するものと考えております。従って、当社は、これらの取組みにつきまして、当社の株主

共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

9) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社では、機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議により行うことが可能となる旨を定款に定めております。

10) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

11) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

12) 取締役会の活動状況

当社の取締役会は、監査等委員でない取締役4名と監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成され、取締役会は昨年度12回開催されました。個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
取締役会長	小林 久悦	全12回中12回
代表取締役社長	松本 哲哉	全12回中12回
取締役常務執行役員	古布 真也	全12回中12回
取締役執行役員	木崎 昭二	全12回中12回
取締役(常勤監査等委員)	中野 信夫	全12回中12回
社外取締役(監査等委員)	多賀 道正	全12回中12回
社外取締役(監査等委員)	宮口 丈人	全2回中2回
社外取締役(監査等委員)	植松 泰子	全12回中12回
社外取締役(監査等委員)	竹本 秀一	全10回中10回

(注) 1. 在任期間中の開催回数に基づいております。

2. 宮口 丈人は、2025年6月26日開催の第119回定時株主総会終結をもって退任しております。

3. 竹本 秀一は、2025年6月26日開催の第119回定時株主総会にて選任されたため、出席状況が他の取締役と異なります。

4. 小林 久悦は、2026年6月25日開催の第120回定時株主総会終結をもって退任予定です。

a. 検討事項

- () 経営の基本方針（経営理念、経営方針、中長期経営計画、会社重点方針等）についての検討
- () 株主総会決議事項（提出議案等）についての検討
- () 取締役会で決議できる株主総会決議事項（剰余金の配当等）についての検討
- () 取締役（候補者の選定、報酬等）についての検討
- () 重要な人事及び組織についての検討
- () 内部統制及びコーポレートガバナンス並びにサステナビリティについての検討
- () 経営上の重要な諸規程の制定等、その他重要な業務についての検討

b. 取締役会全体の実効性の分析・評価

取締役会は、毎年、各取締役（監査等委員を含む）にアンケートを実施し、取締役会の規模・構成、取締役会の運営状況、意思決定プロセス等に基づき、取締役会全体の実効性について、分析・評価を行っております。

2025年6月開催の取締役会において協議を行った結果の概要につきましては、取締役会の規模・構成、1年間の取締役会の運営状況について、概ね実効性を確保していると評価しております。一方、取締役会の意思決定プロセスについては、取締役会における議論の取扱いにつき意見が出されており、取締役会において確認しております。

今回の評価を踏まえつつ、今後も取締役会の機能および実効性の確保・向上に努めてまいります。

13) 任意の指名・報酬委員会の活動状況

当社の指名・報酬委員会は、取締役監査等委員（社外）3名と取締役監査等委員（常勤）、代表取締役社長の5名で構成され、当事業年度は5回開催されました。当事業年度における出席状況については以下のとおりであります。

	地位	氏名	出席状況
委員長	社外取締役 (監査等委員)	多賀 道正	全5回中5回
委員	社外取締役 (監査等委員)	宮口 丈人	全2回中2回
委員	社外取締役 (監査等委員)	植松 泰子	全5回中5回
委員	社外取締役 (監査等委員)	竹本 秀一	全3回中3回
委員	取締役 (常勤監査等委員)	中野 信夫	全5回中5回
委員	代表取締役社長	松本 哲哉	全5回中5回

- (注) 1. 在任期間中の開催回数に基づいております。
 2. 宮口 丈人は、2025年6月26日開催の第119回定時株主総会終結をもって退任しております。
 3. 竹本 秀一は、2025年6月26日開催の第119回定時株主総会にて選任されたため、出席状況が他の取締役と異なります。

a. 検討事項

- () 取締役の個別報酬額の検討
- () 第120回定時株主総会に向けた取締役候補者についての検討
- () 当社の執行役員体制、人事および組織体制の答申に関する審議等

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、次のとおりであります。

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 (取締役)	小林 久悦	1947年8月7日生	1974年1月 当社入社 1996年3月 生産本部製造部長 2003年6月 取締役執行役員 2007年3月 生産本部長 2009年6月 常務取締役上席執行役員管理本部長兼経理部長 2011年6月 取締役専務執行役員 2012年1月 管理本部長 2013年8月 代表取締役 2013年12月 代表取締役社長 2021年4月 代表取締役会長 2022年6月 取締役会長(現)	(注)4	2,221
取締役社長 (代表取締役)	松本 哲哉	1964年10月13日生	1987年4月 当社入社 2006年7月 執行役員経理部長兼経営監査室長 2007年3月 執行役員管理本部経理部長兼社長室長 2009年6月 取締役執行役員管理本部総務部長兼経営企画室長 2009年7月 管理本部副本部長 2014年4月 管理本部長 2017年6月 取締役常務執行役員 2018年10月 株式会社理研計器奈良製作所代表取締役社長 2021年4月 生産本部長兼生産管理部長 2022年4月 生産本部長 2023年4月 代表取締役社長(現)	(注)4	1,394
取締役 常務執行役員 営業本部長	古布 真也	1960年9月29日生	1984年4月 当社入社 2010年3月 営業本部第一営業部長 2011年4月 営業本部東日本営業部長 2014年4月 執行役員営業本部副本部長 2017年1月 営業本部長 2017年6月 取締役(現) 2018年6月 海外営業部長 2021年6月 常務執行役員営業本部長(現)	(注)4	287
取締役 執行役員 生産本部長	木崎 昭二	1962年10月23日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 技術開発本部カスタムエンジニアリング部長 2016年6月 執行役員(現) 2018年4月 技術開発本部副本部長 2019年4月 技術開発本部長 2019年6月 取締役(現) 2024年4月 生産本部長兼製造二部長 2024年9月 理研計器(常州)電子科技有限公司 董事長 (現) 2025年4月 生産本部長(現)	(注)4	389

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	中野 信夫	1953年6月15日生	1977年4月 当社入社 2006年3月 技術開発本部研究部長 2007年6月 執行役員 2011年6月 取締役 2012年1月 営業本部MRD室長 2014年4月 品質管理センター長 2015年6月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)5	772
社外取締役 (監査等委員)	多賀 道正	1953年3月28日生	1978年4月 ミサワホーム株式会社入社 1993年6月 ミサワリゾート株式会社取締役 2003年6月 ミサワホーム株式会社取締役執行役員 2003年8月 ミサワホームホールディングス株式会社執行役員住宅事業戦略部長 2005年6月 同社取締役中央ブロック統括部長兼販売促進部長 2009年6月 リゾートソリューション株式会社(現 リソルホールディングス株式会社)取締役執行役員 2012年6月 同社代表取締役社長執行役員 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)5	40
社外取締役 (監査等委員)	植松 泰子	1977年5月7日生	2004年10月 第一東京弁護士会登録 2004年11月 シティ法律事務所入所 2014年8月 シティ法律事務所パートナー 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2024年1月 レックス法律事務所(現 TXL法律事務所)入所(現)	(注)5	8
社外取締役 (監査等委員)	竹本 秀一	1960年1月5日生	1982年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2004年10月 みずほ情報総研株式会社(現 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)人事部長 2008年4月 株式会社みずほ銀行福岡支店長 2009年10月 みずほ信託銀行株式会社IT・システム統括部長 2010年4月 同行執行役員IT・システム統括部長 2011年4月 同行常務執行役員 2013年4月 同 兼 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2014年4月 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント取締役副社長 2017年4月 みずほ信託銀行株式会社理事 2017年6月 日産化学工業株式会社(現 日産化学株式会社)社外(常勤)監査役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)5	-
計					5,113

- (注) 1. 当社は、監査等委員会設置会社であります。
2. 取締役 多賀 道正、植松 泰子、竹本 秀一は、社外取締役であります。
3. 当社では、経営の意思決定・業務監督機能と業務執行機能を分離して、取締役と執行役員の役割、権限、責任を明確化することにより、取締役会の機能強化と業務執行の効率化・迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

執行役員は13名で以下の者で構成されております（ は取締役兼務を表しております）。

役職	氏名	担当
常務執行役員	古布 真也	営業本部長
執行役員	木崎 昭二	生産本部長 理研計器(常州)電子科技有限公司董事長
執行役員	田島 秀二	管理本部長兼経営企画部長 株式会社理研計器奈良製作所 代表取締役社長
執行役員	川辺 哲也	技術開発本部長
執行役員	中村 和馬	エンジニアリング本部長
執行役員	井上 浩治	営業本部副本部長兼営業管理部長
執行役員	山田 睦彦	営業本部副本部長兼海外第一営業部長 台湾理研計器股份有限公司董事長 理研計器商貿(上海)有限公司董事長
執行役員	安田 昌英	技術開発本部副本部長兼研究一部長
執行役員	石橋 勝	技術開発本部副本部長
執行役員	新居田 卓史	経営監査室長
執行役員	小島 正昭	第三営業部長
執行役員	石原 純久	海外第二営業部長
執行役員	高倉 俊行	品質管理センター長

2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は、次のとおりとなる予定であります。

なお、当該定時株主総会の直後に開催予定の取締役会の決議事項の内容（役職名等）も含めて記載しております。

男性 6名 女性 1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	松本 哲哉	1964年10月13日生	1987年4月 当社入社 2006年7月 執行役員経理部長兼経営監査室長 2007年3月 執行役員管理本部経理部長兼社長室長 2009年6月 取締役執行役員管理本部総務部長兼経営企画室長 2009年7月 管理本部副本部長 2014年4月 管理本部長 2017年6月 取締役常務執行役員 2018年10月 株式会社理研計器奈良製作所代表取締役社長 2021年4月 生産本部長兼生産管理部長 2022年4月 生産本部長 2023年4月 代表取締役社長(現)	(注)4	1,394
取締役 常務執行役員 営業本部長	古布 真也	1960年9月29日生	1984年4月 当社入社 2010年3月 営業本部第一営業部長 2011年4月 営業本部東日本営業部長 2014年4月 執行役員営業本部副本部長 2017年1月 営業本部長 2017年6月 取締役(現) 2018年6月 海外営業部長 2021年6月 常務執行役員営業本部長(現)	(注)4	287
取締役 執行役員 生産本部長	木崎 昭二	1962年10月23日生	1986年4月 当社入社 2014年4月 技術開発本部カスタムエンジニアリング部長 2016年6月 執行役員(現) 2018年4月 技術開発本部副本部長 2019年4月 技術開発本部長 2019年6月 取締役(現) 2024年4月 生産本部長兼製造二部長 2024年9月 理研計器(常州)電子科技有限公司 董事長 (現) 2025年4月 生産本部長(現)	(注)4	389

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (常勤監査等委員)	中野 信夫	1953年6月15日生	1977年4月 当社入社 2006年3月 技術開発本部研究部長 2007年6月 執行役員 2011年6月 取締役 2012年1月 営業本部MRD室長 2014年4月 品質管理センター長 2015年6月 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)5	772
社外取締役 (監査等委員)	多賀 道正	1953年3月28日生	1978年4月 ミサワホーム株式会社入社 1993年6月 ミサワリゾート株式会社取締役 2003年6月 ミサワホーム株式会社取締役執行役員 2003年8月 ミサワホームホールディングス株式会社執行役員住宅事業戦略部長 2005年6月 同社取締役中央ブロック統括部長兼販売促進部長 2009年6月 リゾートソリューション株式会社(現 リソルホールディングス株式会社)取締役執行役員 2012年6月 同社代表取締役社長執行役員 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)5	40
社外取締役 (監査等委員)	植松 泰子	1977年5月7日生	2004年10月 第一東京弁護士会登録 2004年11月 シティ法律事務所入所 2014年8月 シティ法律事務所パートナー 2021年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現) 2024年1月 レックス法律事務所(現 TXL法律事務所)入所(現)	(注)5	8
社外取締役 (監査等委員)	竹本 秀一	1960年1月5日生	1982年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 2004年10月 みずほ情報総研株式会社(現 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社)人事部長 2008年4月 株式会社みずほ銀行福岡支店長 2009年10月 みずほ信託銀行株式会社IT・システム統括部長 2010年4月 同行執行役員IT・システム統括部長 2011年4月 同行常務執行役員 2013年4月 同 兼 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2014年4月 株式会社みずほプライベートウェルスマネジメント取締役副社長 2017年4月 みずほ信託銀行株式会社理事 2017年6月 日産化学工業株式会社(現 日産化学株式会社)社外(常勤)監査役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注)5	-
計					2,891

- (注) 1. 当社は、監査等委員会設置会社であります。
2. 取締役 多賀 道正、植松 泰子、竹本 秀一は、社外取締役であります。
3. 当社では、経営の意思決定・業務監督機能と業務執行機能を分離して、取締役と執行役員の役割、権限、責任を明確化することにより、取締役会の機能強化と業務執行の効率化・迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。
4. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

執行役員は13名で以下の者で構成されております（ は取締役兼務を表しております）。

役職	氏名	担当
常務執行役員	古布 真也	営業本部長
執行役員	木崎 昭二	生産本部長 理研計器(常州)電子科技有限公司董事長
執行役員	田島 秀二	管理本部長兼経営企画部長 株式会社理研計器奈良製作所 代表取締役社長
執行役員	川辺 哲也	技術開発本部長
執行役員	中村 和馬	エンジニアリング本部長
執行役員	井上 浩治	営業本部副本部長兼営業管理部長
執行役員	山田 睦彦	営業本部副本部長兼海外第一営業部長 台湾理研計器股份有限公司董事長 理研計器商貿(上海)有限公司董事長
執行役員	安田 昌英	技術開発本部副本部長兼研究一部長
執行役員	石橋 勝	技術開発本部副本部長
執行役員	新居田 卓史	経営監査室長
執行役員	小島 正昭	第三営業部長
執行役員	石原 純久	海外第二営業部長
執行役員	高倉 俊行	品質管理センター長

社外取締役との関係

当社では社外取締役を3名選任しており、いずれも監査等委員である取締役であります。各社外取締役と当社との間に取引関係その他の利害関係はありません。なお、当社は社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、会社法に定める要件に該当し、人格・識見において優れた人物を社外取締役の候補者として選定しております。

- ・社外取締役 多賀 道正は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、2019年に当社社外取締役（監査等委員）に就任し、取締役会の決定の適正性の確保に貢献するとともに、企業経営経験を活かし業務執行全般の監督を行っております。当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言等、適切な役割を果たすことができると判断し、社外取締役（監査等委員）として選任しております。
- ・社外取締役 植松 泰子は、弁護士としての企業法務に関する経験と専門的知識を有しており、2021年に当社社外取締役（監査等委員）に就任し、取締役会の決定の適正性の確保に貢献するとともに、法律の知識・経験を活かし業務執行全般の監督を行っております。当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言等、適切な役割を果たすことができると判断し、社外取締役（監査等委員）として選任しております。なお、同氏は過去に会社経営に関与したことはございませんが、上記の理由により、当社の社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- ・社外取締役 竹本 秀一は、金融機関での豊富な業務経験と財務分野及び会計分野に関する知見を有しており、2025年に当社社外取締役（監査等委員）に就任し、取締役会の決定の適正性の確保に貢献するとともに、豊富な経験と専門的知見を活かし業務執行全般の監督を行っております。当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言等、適切な役割を果たすことができると判断し、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名及び社外の監査等委員である取締役3名の合計4名で構成され、監査等委員会は11回開催されました。個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。なお、監査等委員である取締役竹本秀一は、金融機関での長年の実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

区分	氏名	出席状況
取締役（常勤監査等委員）	中野 信夫	全11回中11回
社外取締役（監査等委員）	多賀 道正	全11回中11回
社外取締役（監査等委員）	宮口 丈人	全4回中4回
社外取締役（監査等委員）	植松 泰子	全11回中11回
社外取締役（監査等委員）	竹本 秀一	全7回中7回

（注）1．在任期間中の開催回数に基づいております。

2．宮口 丈人は、2025年6月26日開催の第119回定時株主総会終結をもって退任しております。

3．竹本 秀一は、2025年6月26日開催の第119回定時株主総会にて選任されたため、出席状況が他の監査等委員と異なります。

監査等委員会の職務を執行する体制として、経営監査室内に監査等委員会事務局を設置し、2026年3月末時点で4名体制で監査等委員会の職務遂行の支援を行っております。

監査等委員会における検討事項、活動事項及び検討・活動内容は以下のとおりであります。

a. 検討事項

- 会社重点方針の進捗・達成状況
- 中期経営計画（3ヶ年事業計画）の経営ビジョンや重点戦略及び経営指標の検証
- 内部統制システムの整備及び運用状況
- 会計監査人の監査の実施状況及び職務の執行状況
- サステナビリティを巡る課題への取組状況

b. 活動事項

- 取締役会その他の重要な会議への出席
- 取締役および関係部門からの営業状況の報告、その他重要事項の聴取
- 重要な決裁書類等の閲覧・調査
- 工場、営業所、サービスステーション、及び当社の子会社の業務及び財産状況の調査
- 取締役の法令制限事項（競業取引・利益相反取引等）の調査
- 内部統制システムの有効性の確認及び評価
- 会計監査人との連携並びに監査方法及び監査結果の確認及び評価

c. 検討・活動内容

監査等委員会は、取締役会に先立ち開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は合計11回開催しました。年間を通じ次のような決議、報告がなされました。決議事項は33件、報告事項は38件でした。その主な内容は、次のとおりであります。

決議：取締役会付議事項の定款・法令等との適合、監査等委員会の方針・計画・監査調書、監査等委員会の監査報告書、会計監査人の監査報告書、監査等委員の報酬、会計監査人の再任の適否、会計監査人の監査報酬に対する同意等

報告：常勤監査等委員による監査結果報告、決裁稟議書調書確認、会計監査人からの監査報告、内部監査活動計画、内部監査結果報告等

常勤監査等委員は、日常の監査活動において重要な会議への出席及び重要な決裁書類等の閲覧・調査を行うと共に高度な社内情報力を駆使しながら企業集団の状況を把握し、適宜社外の監査等委員である取締役との情報共有及び意見交換を行っております。また、日常監査において発見された事項について取締役・執行役員に対して適宜業務改善提言を行っております。社外の監査等委員である取締役はその幅広い実務経験や高度な専門知識に基づき大所高所からの意見を監査等委員会において発言しております。

内部監査の状況

a. 組織・人員

当社の内部監査は、監査等委員会の直轄組織として内部監査部門と内部統制部門を兼ねた経営監査室4名にて、監査等委員会と情報を共有しつつ、執行ラインとは異なる立場で定期的に内部監査を実施してまいりました。

また、内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、業務が法令、定款及び社内規程に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、会社の制度・組織・諸規程が適正・妥当であるかなどを調査・検証しております。経営監査室が実施した内部監査の結果については、監査等委員会へ都度報告し、代表取締役社長へは都度もしくは四半期毎、及び取締役会へは四半期毎に報告しております。

b. 監査等委員会、経営監査室及び会計監査人の相互連携

経営監査室は監査等委員会及び会計監査人と連携することにより、業務の重複を最小化し、リスクの高い領域を全体として網羅することにより、内部監査の有効性を高めることに努めております。また、監査等委員会及び会計監査人との三者間の定期的な監査計画、監査報告会等にて期中レビュー、監査状況の報告、ガバナンス等について情報を共有し、さらにKAMについては会計監査人と十分に協議しております。特に、監査等委員会とは内部監査における連携に加え、特定のリスク情報やグループ会社に関する課題認識などについて密接に意見交換しています。

監査等委員会及び会計監査人との連携内容は以下の通りです。

連携内容	活動内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
内部統制監査	J-SOX評価												
	内部統制評価の協議												
内部監査・会計監査人監査	各部門・営業所・サービスステーション・子会社等												
情報共有	KAM・監査活動報告・計画案												

< 凡例 >

会計監査人との連携 監査等委員会・会計監査人との連携 監査等委員会との連携

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1976年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 靖晃
指定有限責任社員 業務執行社員 中川 満美

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、会計士試験合格者2名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、監査法人について、職務の執行に支障がなく、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当することがないと認められたうえで選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。解任の場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	50,500	-	80,935	-
連結子会社	-	-	-	-
計	50,500	-	80,935	-

(注)前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬として、7,000千円を支出しております。

当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、当社の連結子会社であるRKI Instruments, inc.の監査のための報酬が含まれております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitteグループ)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	11,001
計	-	-	-	11,001

(注)当連結会計年度の非監査業務に基づく報酬については、当社の連結子会社であるRKI Instruments, inc.の税務対応のための報酬であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を勘案し、監査等委員会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査等委員会が会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて、必要な検証を行ったうえで適切であると判断したためであります。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年6月28日開催の取締役会で「取締役の報酬等の決定方針」を決議しております。

a)取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針にかかる事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、株主総会において承認された報酬総額の範囲内において、役員報酬規程に基づき定められ、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬から構成されております。

固定報酬の金額は、役員報酬規程において、役位、職責、経済情勢、過去の実績等を考慮して予め定められております。

業績連動報酬の金額は、指標となる連結営業利益を考慮のうえ、取締役会から委任された代表取締役社長が、株主総会で決議された限度額の範囲内で、各取締役の役位、職責、会社の経営成績とそれに対する貢献度を総合的に勘案して原案を作成します。業績連動報酬の指標として連結営業利益を選択した理由は、中期経営計画において営業利益を高めることを優先課題とし、連結営業利益を目標の一つとして設定しているためです。そして、固定報酬と業績連動報酬を合計した報酬案を指名・報酬委員会に諮問し答申を受け、その答申内容を踏まえたくて最終的な報酬額を決定しております。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入しております。各取締役の役位に基づき、取締役各人に対して支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を割り当てております。

固定報酬と業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬との支給割合に関する方針を定めておりませんが、職責、グループ経営への影響等を考慮した結果、役位・職責が上位の者ほど全報酬に占める業績連動報酬・譲渡制限付株式報酬の割合が大きくなっております。

また、当社の監査等委員である取締役の個人別の報酬は、業務執行からの独立性を確保するため固定報酬のみとし、株主総会で決議された限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員会の協議を経て、監査等委員の全員の同意をもって決定することとしております。

b)取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第109回定時株主総会において、年間報酬総額の上限を2億5千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点での取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は5名であります。さらに、2020年6月25日開催の第114回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を対象に、譲渡制限付株式の付与のための報酬を年額6千万円以内で支給することが決議されました。

また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第109回定時株主総会において、年間報酬総額の上限を5千万円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は4名であります。

c)当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬の額の決定にあたっては、取締役会より委任された代表取締役社長 松本 哲哉が、株主総会で決議された限度額の範囲内で、各取締役の役位、職責、会社の経営成績とそれに対する貢献度を総合的に勘案して原案を作成しました。そして、固定報酬と業績連動報酬を合計した報酬案を指名・報酬委員会に諮問し答申を受け、その答申内容を踏まえたくて最終的な報酬額を決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、業績連動報酬の算定の基礎として選定した業績指標の目標は、直前事業年度(2025年3月期)である連結営業利益目標値は11,800百万円であり、実績は10,642百万円であります。

譲渡制限付株式報酬は、各取締役の役位に基づき、取締役各人に対して支給する金銭報酬債権を現物出資させる方法により、譲渡制限付株式を割り当てております。

また、監査等委員である取締役の報酬の額の決定にあたっては、株主総会で決議された限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査等委員会の協議を経て、監査等委員の全員の同意をもって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を 除く)	176,030	87,360	67,080	21,590	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	22,560	22,560	-	-	1
社外取締役(監査等委員)	15,192	15,192	-	-	4

(注)上記には、2025年6月25日開催の第119回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役(監査等委員)1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式には、専ら株価の変動または配当金等を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、上記目的に加え、企業活動・業務の円滑な推進に資すると判断し保有する株式を区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、個別銘柄ごとに、保有基準としている、業務提携、取引の維持・強化など（企業活動の円滑な推進及び財務、総務に係る業務の円滑な推進を含む。）の保有目的の合理性や、当該企業の財務の健全性や配当利回りなどの収益性等を確認の上、保有状況につき議論し、当事業年度末時点で保有している銘柄に一定の合理性を確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	50,495
非上場株式以外の株式	25	8,529,924

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	10,739	取引先持株会を通じた株式の取得。

(注) 株式数が増加した銘柄には、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本酸素ホールディングス株式会社	529,004	528,183	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引がありません。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	2,926,979	2,384,218		
みずほリース株式会社	825,000	825,000	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引がありません。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	1,145,100	860,475		
長野計器株式会社	267,946	267,946	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引がありません。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	727,741	512,312		
太陽ホールディングス株式会社	96,000	48,000	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引がありません。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)3	無
	478,464	231,360		
S P ホールディングス株式会社	56,326	56,326	(保有目的)財務。総務に係る業務の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の保険上の取引がありません。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	338,631	254,649		
東亜建設工業株式会社	108,000	108,000	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引がありません。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	328,860	140,076		
ジーエルテクノホールディングス株式会社	100,000	100,000	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引がありません。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	315,000	290,500		
N I T T K U株式会社	145,000	145,000	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引がありません。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	313,925	306,385		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
帝国繊維株式会社	100,000	100,000	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者 との間には一定の営業上の取引がありま す。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	287,800	256,800		
杉本商事株式会社	209,200	209,200	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者 との間には一定の営業上の取引がありま す。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	262,964	263,801		
株式会社重松製作所	246,000	246,000	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者 との間には一定の営業上の取引がありま す。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	225,336	197,784		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	27,160	27,160	(保有目的)財務、総務に係る業務の円 滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者 との間には一定の金融上の取引がありま す。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	165,322	110,025		
リケンNPR株式会 社	41,630	41,630	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者 との間には一定の営業上の取引がありま す。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	154,863	103,783		
株式会社IHI	46,630	6,618	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者 との間には一定の営業上の取引がありま す。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2・4	無
	146,324	68,297		
英和株式会社	52,272	52,272	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者 との間には一定の営業上の取引がありま す。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	133,502	116,252		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	48,510	48,510	(保有目的)財務、総務に係る業務の円 滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者 との間には一定の金融上の取引がありま す。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	126,126	97,553		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	19,560	19,560	(保有目的)財務、総務に係る業務の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の金融上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	97,917	74,230		
日本フェンオール株 式会社	40,000	40,000	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	有
	81,200	68,560		
日本ゼオン株式会社	42,391	40,556	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	74,523	60,631		
科研製薬株式会社	15,500	15,500	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	64,170	69,455		
第一生命ホールディ ングス株式会社	41,600	41,600	(保有目的)財務、総務に係る業務の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の保険・金融上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	59,113	47,132		
株式会社サーコー ポレーション	37,479	36,557	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	38,603	31,585		
三浦工業株式会社	8,333	8,176	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	25,882	24,172		
古河電気工業株式 会社	350	350	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者との間には一定の営業上の取引があります。 (定量的な保有効果)(注)1	無
	10,074	1,725		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
エア・ウォーター株 式会社	705	155	(保有目的)企業活動の円滑な推進 (業務提携等の概要)当該株式の発行者 との間には一定の営業上の取引がありま す。 (定量的な保有効果)(注)1 (株式数が増加した理由)(注)2	無
	1,497	292		

(注)1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。取締役会において、個別銘柄ごとに、保有基準としている、業務提携、取引の維持・強化など(企業活動の円滑な推進及び財務、総務に係る業務の円滑な推進を含む。)の保有目的の合理性や、当該企業の財務の健全性や配当利回りなどの収益性等を確認の上、保有状況につき議論し、当事業年度末を基準として、保有している銘柄に一定の合理性を確認しております。

(注)2. 取引先持株会を通じた株式の取得となります。

(注)3. 太陽ホールディングス株式会社は、2025年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加しております。

(注)4. 株式会社IHIは、2025年10月1日付で普通株式1株につき7株の割合で株式分割を行ったため、株式数が増加しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	3,364	1	3,311

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	72	-	1,396

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針

当社グループは、「人々が安心して働ける環境づくり」を永久のテーマとし、社会の発展への貢献を使命としております。今後の事業成長に向けては、グローバル市場での競争力強化や、新たな社会ニーズに応える技術開発による価値創出を経営の重要課題と位置付けています。この戦略を実行するため、当社では「新しい価値（業務）に挑戦する人材」および「自主的に判断し行動する人材」を育むべく、「探求心と行動力で自らのキャリアを切り拓く『自律型人材』をつくる」ことを人材育成方針として掲げております。各人が専門性を磨き、主体的に挑戦できる環境と処遇を整え、持続的な企業価値向上に努めてまいります。

従業員給与等の決定方針

グローバル市場で持続的な成長を実現するには、従業員一人ひとりの力を結集し、組織の一体感を高めることが不可欠です。当社は「自律型人材」の主体的な挑戦を後押しするため、全従業員が共通の基盤で活躍できるよう職種区分を廃止し、個々の能力と成果に報いる報酬方針を掲げております。具体的には、役割に期待される行動を評価して月例給与の昇給に反映し、自己成長目標等の達成度を賞与に直接連動させています。成長意欲の高い人材を惹きつけ、誰もが最大限に能力を発揮できる処遇を提供することで、持続的な企業価値の向上に繋げてまいります。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
全社（注）3	1,465	(596)
合計	1,465	(596)

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、嘱託・臨時従業員等（年間の平均人員、1日8時間換算）及び人材派遣会社からの派遣社員（年間の平均人員）であります。

3. 当社グループの事業は単一セグメントであるため、連結会社における従業員数の合計のみ全社として記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
1,147 (494)	40.4	15.4	7,483,747	2.5

(注) 1. 従業員は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の（外書）は、嘱託・臨時従業員等（年間の平均人員、1日8時間換算）及び人材派遣会社からの派遣社員（年間の平均人員）であります。

4. 当社の事業は単一セグメントであるため、従業員数の合計のみ記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、理研計器従業員労働組合（2026年3月末現在の組合員数886名）があります。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

なお、連結子会社には、労働組合はありません。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.3	81.0	66.1	74.7	69.1

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社理研計器奈良製作所	0.0	0.0	62.6	80.9	91.0

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、その主催するセミナー等に参加し、常に最新の会計基準の動向等を把握することに努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,320,799	17,428,323
受取手形、売掛金及び契約資産	1 11,840,597	1 11,584,318
電子記録債権	4,528,694	4,635,955
有価証券	4,927,869	10,501,462
商品及び製品	4,640,908	5,667,231
仕掛品	6,538,874	7,344,604
原材料及び貯蔵品	8,046,787	6,749,951
その他	1,723,160	1,170,249
貸倒引当金	19,364	85,567
流動資産合計	60,548,326	64,996,529
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4 16,402,045	4 16,489,935
減価償却累計額	5,275,523	5,876,027
建物及び構築物(純額)	11,126,522	10,613,908
機械装置及び運搬具	4 1,386,148	4 1,486,001
減価償却累計額	1,058,636	1,145,585
機械装置及び運搬具(純額)	327,512	340,416
土地	5,479,533	5,996,692
リース資産	2,691,451	3,394,629
減価償却累計額	1,404,335	1,602,448
リース資産(純額)	1,287,115	1,792,180
建設仮勘定	96,943	288,197
その他	4,126,819	4,155,058
減価償却累計額	3,635,092	3,738,452
その他(純額)	491,727	416,605
有形固定資産合計	18,809,353	19,447,999
無形固定資産		
ソフトウェア	180,165	143,763
ソフトウェア仮勘定	1,590,771	2,858,290
のれん	185,777	-
顧客関連資産	584,990	418,253
その他	20,017	19,642
無形固定資産合計	2,561,722	3,439,950
投資その他の資産		
投資有価証券	3 7,119,804	3 8,925,455
退職給付に係る資産	2,251,219	2,542,347
繰延税金資産	213,759	295,543
その他	1,261,562	1,404,707
貸倒引当金	2,300	1,900
投資その他の資産合計	10,844,046	13,166,153
固定資産合計	32,215,123	36,054,104
資産合計	92,763,450	101,050,633

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,682,183	2,686,355
電子記録債務	244,901	339,477
短期借入金	995,000	1,021,335
リース債務	594,829	630,465
未払費用	1,044,189	1,124,428
未払法人税等	2,036,375	1,362,579
賞与引当金	1,168,157	1,192,547
製品保証引当金	100,830	116,500
受注損失引当金	10,774	98,685
その他	2,894,178	2,350,665
流動負債合計	11,771,421	10,923,039
固定負債		
長期借入金	850,580	814,720
長期未払金	15,250	15,250
リース債務	890,057	1,402,343
繰延税金負債	1,659,516	2,424,718
資産除去債務	11,742	11,789
その他	60,586	74,924
固定負債合計	3,487,732	4,743,745
負債合計	15,259,153	15,666,785
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,565,500	2,565,500
資本剰余金	1,135,319	1,146,625
利益剰余金	69,283,811	76,940,378
自己株式	1,922,546	3,461,095
株主資本合計	71,062,084	77,191,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,381,535	4,748,785
為替換算調整勘定	3,055,870	3,439,063
その他の包括利益累計額合計	6,437,405	8,187,849
非支配株主持分	4,806	4,590
純資産合計	77,504,296	85,383,848
負債純資産合計	92,763,450	101,050,633

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 49,038,948	1 55,212,234
売上原価	24,411,589	28,049,166
売上総利益	24,627,358	27,163,068
販売費及び一般管理費		
支払手数料	1,557,125	1,655,273
広告宣伝費	499,443	525,884
給料及び手当	3,828,702	4,051,909
賞与引当金繰入額	332,231	341,682
退職給付費用	177,933	138,139
研究開発費	2 2,544,745	2 2,733,204
減価償却費	721,919	711,441
その他	4,322,966	4,580,506
販売費及び一般管理費合計	13,985,069	14,738,040
営業利益	10,642,289	12,425,027
営業外収益		
受取利息	101,796	146,656
受取配当金	224,076	255,928
為替差益	-	512,537
受取保険金及び配当金	49,836	15,412
有価証券売却益	4,678	21,857
有価証券評価益	-	19,657
雑収入	123,614	138,711
営業外収益合計	504,001	1,110,761
営業外費用		
支払利息	52,448	74,363
為替差損	249,525	-
固定資産除却損	5,244	1,578
有価証券評価損	630	-
支払手数料	2,278	1,901
雑損失	5,182	14,002
営業外費用合計	315,308	91,845
経常利益	10,830,981	13,443,943
特別利益		
固定資産売却益	3 99	3 585
投資有価証券売却益	492,278	-
その他の関係会社有価証券売却益	4 25,034	-
特別利益合計	517,412	585
特別損失		
固定資産売却損	-	5 25,853
減損損失	-	6 65,805
特別損失合計	-	91,659
税金等調整前当期純利益	11,348,394	13,352,870
法人税、住民税及び事業税	3,586,647	3,329,608
法人税等調整額	245,216	66,244
法人税等合計	3,341,430	3,395,852
当期純利益	8,006,964	9,957,017
非支配株主に帰属する当期純損失()	593	345
親会社株主に帰属する当期純利益	8,007,557	9,957,363

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	8,006,964	9,957,017
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	348,444	1,367,250
為替換算調整勘定	934,280	383,322
その他の包括利益合計	1,585,835	1,175,053
包括利益	8,592,799	11,707,590
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,593,435	11,707,807
非支配株主に係る包括利益	635	216

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,565,500	1,115,360	63,142,804	221,541	66,602,123
当期変動額					
剰余金の配当			1,863,089		1,863,089
親会社株主に帰属する当期純利益			8,007,557		8,007,557
自己株式の取得				1,702,639	1,702,639
自己株式の処分		19,959		1,634	21,594
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,461		3,461
当期変動額合計	-	19,959	6,141,006	1,701,004	4,459,961
当期末残高	2,565,500	1,135,319	69,283,811	1,922,546	71,062,084

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,729,980	2,121,546	5,851,527	-	72,453,650
当期変動額					
剰余金の配当					1,863,089
親会社株主に帰属する当期純利益					8,007,557
自己株式の取得					1,702,639
自己株式の処分					21,594
連結範囲の変動				5,442	5,442
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	348,444	934,323	585,878	635	581,781
当期変動額合計	348,444	934,323	585,878	4,806	5,050,646
当期末残高	3,381,535	3,055,870	6,437,405	4,806	77,504,296

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,565,500	1,135,319	69,283,811	1,922,546	71,062,084
当期変動額					
剰余金の配当			2,297,109		2,297,109
親会社株主に帰属する当期純利益			9,957,363		9,957,363
自己株式の取得				1,548,830	1,548,830
自己株式の処分		11,305		10,282	21,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,686		3,686
当期変動額合計	-	11,305	7,656,566	1,538,548	6,129,323
当期末残高	2,565,500	1,146,625	76,940,378	3,461,095	77,191,408

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,381,535	3,055,870	6,437,405	4,806	77,504,296
当期変動額					
剰余金の配当					2,297,109
親会社株主に帰属する当期純利益					9,957,363
自己株式の取得					1,548,830
自己株式の処分					21,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,367,250	383,193	1,750,444	216	1,746,540
当期変動額合計	1,367,250	383,193	1,750,444	216	7,879,551
当期末残高	4,748,785	3,439,063	8,187,849	4,590	85,383,848

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,348,394	13,352,870
減価償却費	1,859,134	1,875,538
のれん償却額	202,623	177,485
減損損失	-	65,805
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,409	62,685
賞与引当金の増減額(は減少)	114,698	24,389
製品保証引当金の増減額(は減少)	1,596	15,670
受注損失引当金の増減額(は減少)	9,800	87,910
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	94,803	291,127
受取利息及び受取配当金	325,872	402,585
受取保険金	49,836	15,412
支払利息	52,448	74,363
為替差損益(は益)	34,114	405,593
固定資産売却損益(は益)	99	25,267
固定資産除却損	5,244	1,578
売上債権の増減額(は増加)	961,801	253,627
棚卸資産の増減額(は増加)	331,473	487,848
仕入債務の増減額(は減少)	2,945,393	10,750
未払消費税等の増減額(は減少)	410,528	315,322
有価証券売却損益(は益)	4,678	21,857
有価証券評価損益(は益)	630	19,657
投資有価証券売却損益(は益)	492,278	-
その他の関係会社有価証券売却損益(は益)	25,034	-
その他	240,191	692,362
小計	9,155,278	14,739,399
利息及び配当金の受取額	327,401	403,397
利息の支払額	52,448	74,363
保険金の受取額	106,081	33,376
法人税等の支払額	3,241,055	3,975,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,295,257	11,126,309

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,392,017	399,787
有価証券の償還による収入	1,815,532	1,172,170
有価証券の売却による収入	393,430	203,837
定期預金の預入による支出	2,234,776	2,389,607
定期預金の払戻による収入	2,025,431	2,225,533
有形固定資産の取得による支出	832,317	1,510,658
有形固定資産の売却による収入	226	7,070
無形固定資産の取得による支出	1,014,016	1,308,848
投資有価証券の取得による支出	158,670	10,739
投資有価証券の償還による収入	-	200,000
投資有価証券の売却による収入	702,062	-
その他の関係会社有価証券の売却による収入	44,955	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	650,158	1,811,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	400,000
長期借入金の返済による支出	400,000	409,525
ファイナンス・リース債務の返済による支出	611,183	740,303
自己株式の純増減額（は増加）	1,702,639	1,548,830
配当金の支払額	1,860,423	2,293,130
連結子会社設立に伴う非支配株主からの払込みによる収入	5,442	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,168,803	4,591,790
現金及び現金同等物に係る換算差額	389,672	650,945
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,865,967	5,374,435
現金及び現金同等物の期首残高	17,167,465	19,033,433
現金及び現金同等物の期末残高	19,033,433	24,407,868

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社理研計器奈良製作所
台湾理研計器股份有限公司
理研計器商貿(上海)有限公司
RKI Instruments, Inc.
RIKEN KEIKI ASIA PACIFIC PTE.LTD.
RIKEN KEIKI GmbH
理研計器(常州)電子科技有限公司
理研計器(上海)進出口有限公司

RIKEN KEIKI ASIA PACIFIC PTE.LTD.は、2025年9月1日付で社名をR K INSTRUMENTS(S)PTE LTDより変更しました。

理研計器(上海)進出口有限公司は、当社の子会社である理研計器商貿(上海)有限公司が当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

理研計器テクノクラート株式会社
RIKEN KEIKI(M)SDN.BHD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法を適用した関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

理研計器テクノクラート株式会社
RIKEN KEIKI KOREA CO.,LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と異なりすべて12月31日であります。なお、決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

（ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対象となる借入債務に係る利息に加減して処理）

棚卸資産

(イ) 商品及び製品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、一部製品については個別原価法

(ロ) 仕掛品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、一部仕掛品については個別原価法

(ハ) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 31～50年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

顧客関連資産

対価の算定根拠となった将来の収益獲得見込期間（9～15年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、その支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を計上しております。

受注損失引当金

受注済製品の販売時の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡しの受注済製品に対し、販売時に見込まれる損失相当額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異（当連結会計年度発生額は 153,149千円）は、発生時に全額費用処理しております。

なお、年金資産が退職給付債務を超過しているため、投資その他の資産に「退職給付に係る資産」を2,542,347千円計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

収益を認識するにあたっては、当社グループにおける製品の販売、サービス業務及びその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社グループの履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約において、当社グループが製品の据付までの義務を負う場合には、製品の販売と据付を単一の履行義務と捉え、製品の据付が完了した時点で、資産に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足すると判断し、収益を認識することとしております。

他方で、顧客との契約において、当社グループが製品の据付の義務を負わない場合には、出荷時から製品に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、製品を出荷した時点で収益を認識することとしております。顧客との契約から生じる収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保証・修理・保守、移設などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される契約であるため、サービス提供完了時点において収益を認識しております。顧客との契約から生じる収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

工事契約に係る収益認識

工事契約において、履行義務が一定の期間にわたり充足される工事については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例していると判断しているため、見積り工事総原価に対する実際原価の割合に基づき、進捗度を算定しております。なお、期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。顧客との契約から生じる収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

7～9年間の定額法によって償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から6ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全てを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基礎的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度において開示すべき重要な会計上の見積りに関する事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	496,165千円	180,754千円
売掛金	11,292,726	11,375,458
契約資産	51,704	28,105

- 2 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	649,954千円	909,259千円

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	79,104千円	80,366千円

- 4 国庫補助金による有形固定資産の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	87,409千円	87,409千円
機械装置及び運搬具	2,416	2,416
計	89,825	89,825

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 研究開発費は次のとおりであります。なお、全額を一般管理費に計上しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
研究開発費	2,544,745千円	2,733,204千円

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置	99千円	-千円
車両及び運搬具	-	585
計	99	585

4 その他の関係会社有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

2024年7月4日に、当社が保有するブラジル関連会社であるHIDEO NAKAYAMA IMP.EXP.COM.E IND.LTDAの株式180,000株を売却しました。これに伴いその他の関係会社有価証券売却益25,034千円を計上しております。

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	-千円	3,391千円
土地	-	22,461
計	-	25,853

6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産の概要

場所	用途	種類
埼玉県春日部市	サンプル器	工具、器具及び備品

(2) 減損損失の認識に至った経緯

後継機種であるFPM-80Aの販売開始に伴い、旧機種であるFPM-80のサンプル器8台について将来の使用見込みを検討した結果、今後の当該資産を使用する見込みが無くなったと判断したため、減損損失を認識するに至りました。

(3) 減損損失の金額

上記資産に係る減損損失は65,805千円であります。

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、各種産業用測定機器の製造、販売を主事業としている専門メーカーであり、当社グループ全体をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として識別し、単一グループにしております。ただし、処分予定資産及び遊休資産については、個別資産ごとに独立した単位としてグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額は市場価格を適切に反映していると考えられる評価額に基づく正味売却価額によっております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	52,828千円	2,007,860千円
組替調整額	489,848	16,635
法人税等及び税効果調整前	437,019	1,991,224
法人税等及び税効果額	88,575	623,973
その他有価証券評価差額金	348,444	1,367,250
為替換算調整勘定		
当期発生額	934,280	383,322
その他の包括利益合計	585,835	1,750,573

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	23,661,000	23,661,000	-	47,322,000

(注) 2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

(1) 普通株式の発行済株式数の増加23,661,000株は、株式分割によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	373,738	1,015,228	5,508	1,383,458

(注) 2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

(1) 普通株式の自己株式数の増加1,015,228株は、株式分割による増加373,738株、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加641,400株、単元未満株式の買取による増加90株であります。

(2) 普通株式の自己株式の株式数の減少5,508株は、譲渡制限付株式としての自己株式の処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	931,490	40.00	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	931,598	20.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(注) 2024年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,148,463	25.00	2025年3月31日	2025年6月5日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	47,322,000	-	-	47,322,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,383,458	490,157	7,399	1,866,216

（変動事由の概要）

- (1) 普通株式の自己株式数の増加490,157株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による増加490,000株、単元未満株式の買取による増加157株であります。
- (2) 普通株式の自己株式の株式数の減少7,399株は、譲渡制限付株式としての自己株式の処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	1,148,463	25.00	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	1,148,646	25.00	2025年9月30日	2025年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,363,673	30.00	2026年3月31日	2026年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	18,320,799千円	17,428,323千円
有価証券勘定	4,927,869	10,501,462
預入期間が6ヶ月を超える定期預金	2,287,270	2,523,351
償還期限が6ヶ月を超える有価証券	1,927,964	998,564
現金及び現金同等物	19,033,433	24,407,868

- 2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	664,912千円	1,125,521千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

生産設備(機械装置)及び工具、器具及び備品であります。

2. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場環境や長短のバランスを勘案して、銀行借入やリース等による間接調達その他、社債による直接調達を行い、資金調達手段の多様化を図っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金及び契約資産並びに電子記録債権には、顧客の信用リスクがありますが、当該リスク管理のため、当社グループは与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。有価証券及び投資有価証券は、主として余資の運用を目的とした公社債投信や、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格及び為替の変動リスクがあります。当該リスク管理のため、発行体の財務状況や市場価格及び為替変動の継続的モニタリングを行っております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、概ね1年以内の支払期日です。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利借入には金利の変動リスクがありますが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引は、借入に係る金利の変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。また、デリバティブ取引を利用する場合にはヘッジ会計を行っており、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	11,918,073	11,915,738	2,335
資産計	11,918,073	11,915,738	2,335
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,245,580	1,238,449	7,130
(2) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	1,484,886	1,472,516	12,370
負債計	2,730,466	2,710,965	19,501

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)	19,296,055	19,294,108	1,946
資産計	19,296,055	19,294,108	1,946
(1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	1,236,055	1,222,279	13,775
(2) リース債務（1年内返済予定のリース債務を含む）	2,032,809	2,016,713	16,095
負債計	3,268,864	3,238,993	29,870

(*1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金（1年内返済予定の長期借入金に係るものを除く）は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	129,600	130,861

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	18,320,799	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	11,840,597	-	-	-
電子記録債権	4,528,694	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
(1) 満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	300,000	-
その他	-	-	-	-
(2) その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券(社債)	87,382	145,637	-	-
その他	-	330,121	63,272	-
合計	34,777,473	475,759	363,272	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	17,428,323	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	11,584,318	-	-	-
電子記録債権	4,635,955	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
(1) 満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	100,000	-
その他	-	-	-	-
(2) その他有価証券のうち満期のあるもの				
債券(社債)	-	152,225	-	-
その他	-	413,631	62,624	-
合計	33,648,596	565,856	162,624	-

(注) 2 . 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	395,000	343,235	256,175	169,115	82,055	-
リース債務	594,829	337,911	295,202	181,151	65,465	10,327
合計	1,589,829	681,146	551,377	350,266	147,520	10,327

当連結会計年度 (2026年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	421,335	334,275	247,215	160,155	73,075	-
リース債務	630,465	572,441	423,817	300,526	100,561	4,995
合計	1,651,800	906,716	671,032	460,681	173,636	4,995

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2025年 3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,539,500	-	-	6,539,500
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	329,821	-	-	329,821
その他	350,344	4,029,049	368,788	4,748,182
資産計	7,219,666	4,029,049	368,788	11,617,504

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,533,289	-	-	8,533,289
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	161,547	-	-	161,547
その他	501,733	9,502,897	496,831	10,501,462
資産計	9,196,570	9,502,897	496,831	19,196,298

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	298,234	-	298,234
その他	-	-	-	-
資産計	-	298,234	-	298,234
長期借入金 （1年内返済予定の長期 借入金を含む）	-	1,238,449	-	1,238,449
リース債務 （1年内返済予定のリー ス債務を含む）	-	1,472,516	-	1,472,516
負債計	-	2,710,965	-	2,710,965

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	97,810	-	97,810
その他	-	-	-	-
資産計	-	97,810	-	97,810
長期借入金 （1年内返済予定の長期 借入金を含む）	-	1,222,279	-	1,222,279
リース債務 （1年内返済予定のリー ス債務を含む）	-	2,016,713	-	2,016,713
負債計	-	3,238,993	-	3,238,993

（注）1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

（1）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。一方、債券及びその他（合同運用の金銭信託等）は取引金融機関及び外部の評価機関から提示された価格によっており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負 債

（1）長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

（2）リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債うちレベル3の時価に関する情報

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入・発行、売却・決済による変動額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち、連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)			
有価証券						
その他有価証券						
その他	248,498	1,354	41,761	79,883	368,788	10,094

(*1) 連結損益計算書の「有価証券評価損」の中に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入・発行、売却・決済による変動額	レベル3の時価への振替(*3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち、連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(*1)
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)				
有価証券							
その他有価証券							
その他	368,788	41,009	10,352	62,336	35,048	496,831	14,462

(*1) 連結損益計算書の「有価証券評価益」の中に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(*3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振替は会計期間の末日に行っております。

(2) 時価の評価のプロセスの説明

レベル3に分類された金融商品については、取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。第三者から入手した価格を使用するにあたっては、外部の評価機関及び適切な評価担当者がインプットの評価を行っており、評価結果は財務部門責任者によりレビューされ、承認されております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	300,569	298,234	2,335
その他	-	-	-
小計	300,569	298,234	2,335
合計	300,569	298,234	2,335

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	99,756	97,810	1,946
その他	-	-	-
小計	99,756	97,810	1,946
合計	99,756	97,810	1,946

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	6,539,207	1,611,968	4,927,239
債券	92,474	87,557	4,917
その他	1,722,463	1,708,873	13,590
小計	8,354,146	3,408,398	4,945,747
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	50,787	50,793	5
債券	237,347	244,175	6,828
その他	3,025,719	3,054,679	28,960
小計	3,313,854	3,349,647	35,794
合計	11,668,000	6,758,047	4,909,952

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,531,791	1,621,490	6,910,301
債券	30,758	30,521	237
その他	5,909,451	5,866,309	43,141
小計	14,472,000	7,518,320	6,953,680
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	51,993	52,011	18
債券	130,789	132,313	1,524
その他	4,592,011	4,618,087	26,076
小計	4,774,793	4,802,412	27,619
合計	19,246,793	12,320,733	6,926,060

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	702,062	492,278	-
債券	-	-	-
その他	393,430	4,678	-
合計	1,095,493	496,956	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	203,837	21,857	-
合計	203,837	21,857	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当するものではありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当するものではありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社については、積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しております。なお、当該子会社につきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

連結子会社3社については、確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,206,282千円	3,100,522千円
勤務費用	246,660	235,240
利息費用	31,392	50,136
数理計算上の差異の発生額	182,752	183,870
退職給付の支払額	201,059	197,777
退職給付債務の期末残高	3,100,522	3,004,250

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	5,277,745千円	5,247,174千円
期待運用収益	105,552	104,940
数理計算上の差異の発生額	199,914	30,720
事業主からの拠出額	264,350	274,162
退職給付の支払額	200,559	197,777
年金資産の期末残高	5,247,174	5,397,778

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,100,522千円	3,004,250千円
年金資産	5,247,174	5,397,778
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,146,652	2,393,528
退職給付に係る資産	2,146,652	2,393,528
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,146,652	2,393,528

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	246,660千円	235,240千円
利息費用	31,392	50,136
期待運用収益	105,552	104,940
数理計算上の差異の費用処理額	17,162	153,149
その他	29,985	34,114
確定給付制度に係る退職給付費用	219,647	61,400

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	21.4%	21.1%
国内債券	29.4%	23.6%
国内株式	8.1%	6.8%
外国債券	20.7%	15.1%
外国株式	15.5%	9.4%
その他	4.9%	24.0%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.1%	2.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	6.2%	6.2%

3. 簡便法を適用した退職給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	84,952千円	104,566千円
退職給付費用	5,729	28,688
制度への拠出額	13,884	15,563
退職給付に係る負債の期末残高	104,566	148,818

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	165,033千円	210,495千円
年金資産	269,600	359,314
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	104,566	148,818
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	104,566	148,818
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	104,566	148,818

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 5,729千円 当連結会計年度 28,688千円

4. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度282,325千円、当連結会計年度302,184千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金損金否認	358,570千円	376,651千円
棚卸資産評価損否認	153,316	220,160
棚卸資産未実現利益	301,384	346,479
未払事業税否認	114,916	110,119
未払金否認	143,075	82,593
未払費用否認	61,936	54,140
製品保証引当金否認	30,874	36,721
受注損失引当金否認	3,299	31,105
建物減価償却超過額	9,612	7,026
長期未払金否認	4,806	4,806
投資有価証券評価損否認	100,625	100,625
ゴルフ会員権評価損否認	8,186	8,060
減損損失	21,686	37,456
その他	253,130	229,828
繰延税金資産小計	1,565,421	1,645,775
評価性引当額	64,134	48,045
繰延税金資産合計	1,501,287	1,597,730
(繰延税金負債)		
退職給付に係る資産	712,752	807,107
その他有価証券評価差額金	1,553,064	2,179,034
顧客関連資産	119,812	77,030
連結子会社の時価評価差額	16,299	16,312
在外子会社留保利益	499,646	597,463
その他	45,467	49,958
繰延税金負債合計	2,947,043	3,726,905
繰延税金資産(負債)純額	1,445,756	2,129,175

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の主な内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		31.5%
(調整)	法定実効税率と税効果	
交際費等永久に損金に算入されない項目	会計適用後の法人税等の	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	負担率との間の差異が法	0.2
税額控除	定実効税率の100分の5以	5.5
住民税均等割等	下であるため注記を省略	0.4
のれんの償却額	しております。	0.4
在外子会社留保利益		0.7
連結子会社との税率差異		1.2
その他		0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.4

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務と認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。
なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの
当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務と認識しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。
なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
定置型ガス検知警報機器	31,185,422	33,616,884
可搬型ガス検知警報機器	16,505,625	20,238,762
その他測定機器	1,347,900	1,356,587
顧客との契約から生じる収益	49,038,948	55,212,234
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	49,038,948	55,212,234

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,122,754	16,317,587
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	16,317,587	16,192,168
契約資産(期首残高)	-	51,704
契約資産(期末残高)	51,704	28,105
契約負債(期首残高)	519,704	649,954
契約負債(期末残高)	649,954	909,259

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約について、期末時点で進捗度の測定に基づいて認識した売上収益に係る未請求分であります。

契約負債は、主に顧客からの前受金であり、収益の認識とともに取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益に見込まれる期間は、以下の通りであります。

また、顧客との規約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年以内	429,852	50,027
1年超	-	-
合計	429,852	50,027

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

定置型ガス検知警報機器	可搬型ガス検知警報機器	その他測定機器	合計
31,185,422	16,505,625	1,347,900	49,038,948

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	海外売上高					連結売上高
		アジア	北米	欧州	その他の地域	合計	
売上高 (千円)	27,460,639	11,222,485	8,189,330	1,894,106	272,385	21,587,308	49,038,948
連結売上高に 占める割合 (%)	56.0	22.9	16.7	3.9	0.6	44.0	100.0

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 北米地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高8,184,242千円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	海外	合計
16,504,959	2,304,394	18,809,353

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客はないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

定置型ガス検知警報機器	可搬型ガス検知警報機器	その他測定機器	合計
33,616,884	20,238,762	1,356,587	55,212,234

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本	海外売上高					連結売上高
		アジア	北米	欧州	その他の地域	合計	
売上高 (千円)	29,122,646	13,442,307	10,127,597	2,143,634	376,049	26,089,588	55,212,234
連結売上高に 占める割合 (%)	52.7	24.3	18.3	3.9	0.7	47.3	100

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 北米地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるアメリカの売上高9,634,714千円が含まれております。

3 アジア地域への売上高には、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める中国の売上高6,759,343千円が含まれております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	海外	合計
17,029,018	2,418,981	19,447,999

3. 主要な顧客ごとの情報

売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客はないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、報告セグメントに関する情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,687円03銭	1,878円29銭
1株当たり当期純利益金額	172円10銭	217円32銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	8,007,557	9,957,363
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	8,007,557	9,957,363
普通株式の期中平均株式数 (千株)	46,528	45,818

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	1.30	-
1年以内に返済予定の長期借入金	395,000	421,335	1.38	-
1年以内に返済予定のリース債務	594,829	630,465	2.82	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	850,580	814,720	1.72	2027年から2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	890,057	1,402,343	2.89	2027年から2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	3,330,466	3,868,864	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表においては流動負債の「短期借入金」に含めて表示しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	334,275	247,215	160,155	73,075
リース債務	572,441	423,817	300,526	100,561

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	13,554,845	26,997,177	40,901,634	55,212,234
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (千円)	2,972,136	5,714,401	9,225,712	13,352,870
親会社株主に帰属する中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (千円)	2,138,375	4,147,638	6,595,144	9,957,363
1 株当たり中間 (当期) (四半期) 純利益金額 (円)	46.55	90.28	143.65	217.32

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	46.55	43.73	53.36	73.83

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規定により四半期に係る財務諸表を作成しておりますが、当該四半期に係る財務諸表に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,825,937	5,792,155
受取手形	377,915	91,103
電子記録債権	4,514,926	4,616,873
売掛金及び契約資産	² 11,721,006	² 12,552,880
有価証券	3,999,904	9,502,897
商品及び製品	3,968,892	4,253,720
仕掛品	5,586,404	6,521,280
原材料及び貯蔵品	5,787,574	5,220,229
未収入金	² 1,422,394	² 1,110,287
その他	335,835	346,791
流動資産合計	47,540,791	50,008,220
固定資産		
有形固定資産		
建物	¹ 12,934,112	¹ 12,986,429
減価償却累計額	4,265,814	4,715,278
建物(純額)	8,668,297	8,271,150
構築物	715,909	715,206
減価償却累計額	430,987	472,678
構築物(純額)	284,922	242,528
機械及び装置	633,441	646,089
減価償却累計額	569,409	585,744
機械及び装置(純額)	64,031	60,345
車両運搬具	666	800
減価償却累計額	665	150
車両運搬具(純額)	0	650
工具、器具及び備品	3,773,407	3,788,048
減価償却累計額	3,383,250	3,470,625
工具、器具及び備品(純額)	390,156	317,422
土地	4,295,470	4,822,118
リース資産	2,405,066	2,839,632
減価償却累計額	1,263,199	1,352,590
リース資産(純額)	1,141,866	1,487,042
建設仮勘定	76,318	272,304
有形固定資産合計	14,921,064	15,473,562
無形固定資産		
ソフトウェア	159,948	124,064
ソフトウェア仮勘定	1,590,771	2,851,910
電話加入権	17,392	17,392
特許権	2,625	2,250
無形固定資産合計	1,770,738	2,995,617

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	6,890,564	8,683,541
関係会社株式	5,448,353	5,448,353
長期前払費用	97,529	176,170
前払年金費用	2,146,652	2,393,528
生命保険積立金	432,951	449,375
その他	71,198	70,695
貸倒引当金	2,300	1,900
投資その他の資産合計	15,084,951	17,219,764
固定資産合計	31,776,754	35,688,945
資産合計	79,317,545	85,697,166

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,896,297	3,554,173
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	395,000	421,335
リース債務	525,575	505,396
未払金	1,663,237	947,818
未払費用	443,900	480,918
未払法人税等	1,885,967	1,017,350
前受金	507,832	444,648
預り金	57,807	58,755
賞与引当金	1,145,757	1,167,447
製品保証引当金	100,830	116,500
受注損失引当金	10,774	238,242
流動負債合計	10,232,981	9,552,586
固定負債		
長期借入金	850,580	814,720
リース債務	808,860	1,214,490
長期未払金	15,250	15,250
資産除去債務	11,742	11,789
繰延税金負債	1,249,090	1,886,982
長期預り保証金	7,000	7,000
固定負債合計	2,942,523	3,950,231
負債合計	13,175,504	13,502,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,565,500	2,565,500
資本剰余金		
資本準備金	2,545,508	2,545,508
その他資本剰余金	382,868	394,173
資本剰余金合計	2,928,376	2,939,682
利益剰余金		
利益準備金	422,405	422,405
その他利益剰余金		
別途積立金	50,515,500	55,915,500
繰越利益剰余金	8,258,700	9,078,209
利益剰余金合計	59,196,606	65,416,115
自己株式	1,922,546	3,461,095
株主資本合計	62,767,936	67,460,202
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,374,104	4,734,146
評価・換算差額等合計	3,374,104	4,734,146
純資産合計	66,142,040	72,194,348
負債純資産合計	79,317,545	85,697,166

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 42,050,514	1 45,299,384
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	1,980,340	2,105,711
当期製品製造原価	1 14,612,908	1 16,032,013
当期商品仕入高	3,967,382	5,336,460
サービス売上原価	5,098,409	5,268,160
商品及び製品期末棚卸高	2,105,711	2,391,570
売上原価合計	23,553,328	26,350,775
売上総利益	18,497,185	18,948,608
販売費及び一般管理費	2 9,420,154	2 9,862,846
営業利益	9,077,030	9,085,762
営業外収益		
受取利息	13,284	37,696
受取配当金	3 583,181	3 994,124
不動産賃貸料	4 15,672	4 16,331
為替差益	-	868,199
受取保険金及び配当金	49,153	14,863
受取事務手数料	5 7,255	5 10,549
雑収入	72,504	79,093
営業外収益合計	741,051	2,020,857
営業外費用		
支払利息	45,722	67,081
為替差損	4,984	-
固定資産除却損	5,244	1,578
支払手数料	2,278	1,901
雑損失	3,504	4,535
営業外費用合計	61,734	75,096
経常利益	9,756,347	11,031,523
特別利益		
固定資産売却益	-	6 168
投資有価証券売却益	492,278	-
その他の関係会社有価証券売却益	8 25,034	-
特別利益合計	517,312	168
特別損失		
固定資産売却損	-	7 25,853
減損損失	-	65,805
特別損失合計	-	91,659
税引前当期純利益	10,273,660	10,940,032
法人税、住民税及び事業税	3,017,579	2,411,522
法人税等調整額	155,476	11,891
法人税等合計	2,862,102	2,423,413
当期純利益	7,411,557	8,516,618

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
原材料費		9,008,936	47.71	10,702,953	49.99
労務費		4,022,646	21.30	4,205,285	19.64
製造経費		5,852,255	30.99	6,503,801	30.37
(外注加工費)		(3,311,927)		(3,834,992)	
(減価償却費)		(880,743)		(906,779)	
当期総製造費用		18,883,838	100.0	21,412,039	100.0
期首仕掛品棚卸高		5,806,339		5,586,404	
合計		24,690,177		26,998,443	
他勘定へ振替高	1	4,490,865		4,445,149	
期末仕掛品棚卸高		5,586,404		6,521,280	
当期製品製造原価		14,612,908		16,032,013	

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際原価による組別総合原価計算によっております。

(注) 1. 他勘定へ振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産へ(千円)	1,217,055	1,065,460
研究開発費へ(千円)	2,244,678	2,409,864
販売支援費へ(千円)	1,029,130	969,824
合計(千円)	4,490,865	4,445,149

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,565,500	2,545,508	362,909	2,908,417	422,405	44,715,500	8,510,232	53,648,137
当期変動額								
剰余金の配当							1,863,089	1,863,089
別途積立金の積立						5,800,000	5,800,000	-
当期純利益							7,411,557	7,411,557
自己株式の取得								
自己株式の処分			19,959	19,959				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	19,959	19,959	-	5,800,000	251,531	5,548,468
当期末残高	2,565,500	2,545,508	382,868	2,928,376	422,405	50,515,500	8,258,700	59,196,606

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	221,541	58,900,513	3,732,902	62,633,415
当期変動額				
剰余金の配当		1,863,089		1,863,089
別途積立金の積立		-		-
当期純利益		7,411,557		7,411,557
自己株式の取得	1,702,639	1,702,639		1,702,639
自己株式の処分	1,634	21,594		21,594
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			358,797	358,797
当期変動額合計	1,701,004	3,867,423	358,797	3,508,625
当期末残高	1,922,546	62,767,936	3,374,104	66,142,040

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,565,500	2,545,508	382,868	2,928,376	422,405	50,515,500	8,258,700	59,196,606
当期変動額								
剰余金の配当							2,297,109	2,297,109
別途積立金の積立						5,400,000	5,400,000	-
当期純利益							8,516,618	8,516,618
自己株式の取得								
自己株式の処分			11,305	11,305				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	11,305	11,305	-	5,400,000	819,508	6,219,508
当期末残高	2,565,500	2,545,508	394,173	2,939,682	422,405	55,915,500	9,078,209	65,416,115

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,922,546	62,767,936	3,374,104	66,142,040
当期変動額				
剰余金の配当		2,297,109		2,297,109
別途積立金の積立		-		-
当期純利益		8,516,618		8,516,618
自己株式の取得	1,548,830	1,548,830		1,548,830
自己株式の処分	10,282	21,587		21,587
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,360,041	1,360,041
当期変動額合計	1,538,548	4,692,265	1,360,041	6,052,307
当期末残高	3,461,095	67,460,202	4,734,146	72,194,348

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(ただし、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については時価評価せず、その金銭の受払の純額を金利変換の対象となる借入債務に係る利息に加減して処理)

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、一部製品については、個別原価法

(2) 仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、一部仕掛品については、個別原価法

(3) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31～50年

機械及び装置 7年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去の支出実績を基準にして算出した見積額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注済製品の販売時の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡しの受注済製品に対し、販売時に見込まれる損失相当額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異（当事業年度発生額は 153,149千円）は、発生時に全額費用処理しております。

なお、年金資産が退職給付債務を超過しているため、投資その他の資産に「前払年金費用」を2,393,528千円計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を認識する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

収益を認識するにあたっては、当社における製品の販売、サービス業務およびその他の販売について、顧客との契約に基づき履行義務を識別しており、通常は下記の時点で当社の履行義務を充足すると判断し収益を認識しております。

イ 製品の販売に係る収益

製品の販売については、顧客との契約において、当社が製品の据付までの義務を負う場合には、製品の販売と据付を単一の履行義務と捉え、製品の据付が完了した時点で、資産に対する支配が顧客に移転することで履行義務が充足すると判断し、収益を認識することとしております。

他方で、顧客との契約において、当社が製品の据付の義務を負わない場合には、出荷時から製品に対する支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間であることから、製品を出荷した時点で収益を認識することとしております。顧客との契約から生じる収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

ロ サービスおよびその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、主に製品に関連した保証・修理・保守、移設などの業務に係る収益が含まれ、履行義務が一時点で充足される契約であるため、サービス提供完了時点において収益を認識しております。顧客との契約から生じる収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

八 工事契約に係る収益認識

工事契約において、履行義務が一定の期間にわたり充足される工事については、履行義務の充足に係る進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進

捗度に比例していると判断しているため、見積り工事総原価に対する実際原価の割合に基づき、進捗度を算定しております。なお、期間がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。顧客との契約から生じる収益には重要な変動対価の見積り及び金融要素は含まれておりません。

7. ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度において開示すべき重要な会計上の見積りに関する事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金による有形固定資産(建物)の圧縮記帳額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
	85,419千円	85,419千円

2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	4,551,976千円	5,507,015千円
未収入金	341,975	725,497
買掛金	404,580	468,694

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社への売上高	11,835,798千円	13,772,823千円
関係会社からの仕入高	4,152,153	4,807,550

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払手数料	1,044,746千円	1,108,538千円
広告宣伝費	248,309	279,294
給料及び手当	2,094,345	2,280,796
賞与引当金繰入額	328,095	337,185
退職給付費用	102,361	55,262
減価償却費	395,347	371,380
研究開発費	2,244,678	2,409,864
販売支援費	1,029,130	969,824

なお、販売費及び一般管理費のうち、販売費の割合は前事業年度約54%、当事業年度約52%であります。

3 受取配当金に含まれる関係会社からのものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取配当金	417,497千円	798,216千円

4 不動産賃貸料に含まれる関係会社からのものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
不動産賃貸料	15,492千円	15,492千円

5 受取事務手数料に含まれる関係会社からのものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取事務手数料	7,255千円	10,549千円

6 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	- 千円	168千円

7 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	- 千円	3,391千円
土地	-	22,461

8 その他の関係会社有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

2024年7月4日に、当社が保有するブラジル関連会社であるHIDEO NAKAYAMA IMP.EXP.COM.E IND.LTDAの株式180,000株を売却しました。これに伴いその他の関係会社有価証券売却益25,034千円を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,407,141千円、関連会社株式41,212千円)は、市場価格がなく、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式5,407,141千円、関連会社株式41,212千円)は、市場価格がなく、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金損金否認	350,830千円	367,979千円
棚卸資産評価損否認	123,476	173,155
未払事業税否認	108,070	89,678
未払金否認	92,079	27,611
未払費用否認	60,779	52,843
製品保証引当金否認	30,874	36,721
受注損失引当金否認	3,299	75,093
建物減価償却超過額	6,228	4,160
減損損失	21,686	37,456
固定資産の評価差額	217	217
投資有価証券評価損否認	100,625	100,625
ゴルフ会員権評価損否認	8,186	8,060
長期未払金否認	4,806	4,806
その他	69,436	68,082
繰延税金資産合計	980,598	1,046,492
(繰延税金負債)		
前払年金費用	676,624	754,440
その他有価証券評価差額金	1,553,064	2,179,034
繰延税金負債合計	2,229,689	2,933,474
繰延税金資産(負債)純額	1,249,090	1,886,982

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の主な内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	2.3
税額控除	2.7	6.6
住民税均等割等	0.5	0.5
税率変更による影響額	0.1	
その他	0.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.9	22.2

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,934,112	82,212	29,895	12,986,429	4,715,278	473,605	8,271,150
構築物	715,909	-	702	715,206	472,678	42,328	242,528
機械及び装置	633,441	19,026	6,377	646,089	585,744	22,674	60,345
車両運搬具	666	800	666	800	150	150	650
工具、器具及び備品	3,773,407	179,387	164,746 (65,805)	3,788,048	3,470,625	184,708	317,422
土地	4,295,470	552,439	25,791	4,822,118	-	-	4,822,118
リース資産	2,405,066	925,399	490,833	2,839,632	1,352,590	580,224	1,487,042
建設仮勘定	76,318	1,173,076	977,091	272,304	-	-	272,304
有形固定資産計	24,834,391	2,932,342	1,696,104 (65,805)	26,070,629	10,597,067	1,303,691	15,473,562
無形固定資産							
ソフトウェア	2,136,271	36,135	2,006	2,170,400	2,046,335	71,855	124,064
ソフトウェア仮勘定	1,590,771	1,301,774	40,635	2,851,910	-	-	2,851,910
電話加入権	17,392	-	-	17,392	-	-	17,392
特許権	3,000	-	-	3,000	750	375	2,250
無形固定資産計	3,747,435	1,337,909	42,641	5,042,703	2,047,085	72,230	2,995,617
長期前払費用	230,835	172,849	78,664	325,020	67,621	69,757	257,398

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	熊本営業所・サービスステーション拡張用地 (熊本県菊池郡)	552,439千円
建設仮勘定	仙台営業所・サービスステーション新社屋着工金 (宮城県仙台市)	193,388千円
リース資産	E S R 自動機後半ユニット 2号機	277,289千円
リース資産	基幹インフラ基盤Nutanix更新	276,482千円
リース資産	E S - K 2 3 3 センサ本体組立装置	136,535千円
リース資産	E S - K 2 3 3 センサ液入れ自動機	61,675千円
ソフトウェア仮勘定	基幹E R P システム	1,261,139千円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,300	-	-	400	1,900
賞与引当金	1,145,757	1,167,447	1,145,757	-	1,167,447
製品保証引当金	100,830	116,500	100,830	-	116,500
受注損失引当金	10,774	238,242	10,774	-	238,242

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、ゴルフ会員権の貸倒引当金戻入額400千円によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL(当会社ホームページ) https://www.rikenkeiki.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 単元未満株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第119期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

2025年6月26日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日 関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第120期 半期)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月11日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日 関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株式の取得における自己株券買付状況報告書

2026年1月9日 関東財務局長に提出

2026年3月11日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

理研計器株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 靖 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 満 美

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理研計器株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研計器株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

定置型ガス検知警報機器の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当社グループは、ガス検知警報機器の製造販売及び当該製品に係るアフターメンテナンスサービスという単一のビジネスを行っている。ガス検知警報機器は、可搬型ガス検知警報機器及び定置型ガス検知警報機器から構成されている。定置型ガス検知警報機器は取引先からの個別の要望に応じた機器の製造及び販売であることから、可搬型ガス検知警報機器と比較して取扱製品の販売価格は高額なものとなる傾向にある。また、可搬型ガス検知警報機器は出荷時点で、定置型ガス検知警報機器は機器の据付作業の完了時点で、それぞれ売上計上される。【注記事項】（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、定置型ガス検知警報機器の売上高（2026年3月期 売上高33,616,884千円）は、連結損益計算書における売上高の60.8%を占めている。</p> <p>定置型ガス検知警報機器は機器の出荷処理に加えて、営業本部から独立したエンジニアリング本部による作業管理システムへの据付作業の完了処理等のデータ登録を踏まえて営業本部にて販売管理システム上で売上が計上され、販売管理システム上の売上データが会計システムへ連携される仕組みとなっている。また、営業本部にて売上計上を行う際には、顧客からの注文証憑及び倉庫からの機器の出荷データ、据付作業の完了データに基づき、取引金額・完了日付等の整合性を確認している。</p> <p>このように定置型ガス検知警報機器は機器の出荷後に実施される据付作業の完了に基づき売上計上され、ITシステム間の自動連携に基づく横断的な部門連携による業務プロセスとなっており、可搬型ガス検知警報機器と比較して追加的な業務プロセスが整備及び運用されている。また、可搬型ガス検知警報機器と比較して定置型ガス検知警報機器の売上は個別性が強く1件当たりの金額も高額となり、加えて過去実績の状況から3月の売上は他の月の売上と比較して多額となる傾向にあるため、売上が不適切に計上された場合又は適切な会計期間に処理されない場合、財務報告へ与える影響も重要となる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は定置型ガス検知警報機器の期間帰属を含む収益認識の適切性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、定置型ガス検知警報機器の収益認識を検討するにあたり、主として以下の監査手続を行った。</p> <p>定置型ガス検知警報機器の収益認識に関連する内部統制を理解するとともに、以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 作業管理システム、販売管理システム及び会計システム等のアクセス権限の管理等の全般統制の有効性を評価した。 作業管理システム、販売管理システム及び会計システム等の関連するITシステム間の自動連携に係る業務処理統制の有効性を評価した。 顧客からの注文証憑及び倉庫からの出荷データ、据付作業の完了データに基づき、取引金額・完了日付等の整合性を確認した上で売上を計上する業務プロセスの有効性を評価した。 <p>定置型ガス検知警報機器の期間帰属を含む収益認識の適切性について、主に以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当連結会計年度の競争環境や過去実績との整合性を勘案した販売価格分析及び営業部門別の予実比較分析を行い、1件当たりの金額が一定の基準値を上回る特定の取引及び3月の取引を抽出する。抽出した取引について、顧客からの注文書・出荷処理・据付作業の完了の証跡が確認できる証憑、入金証憑との照合を実施するとともに、入金が行われていない場合は取引に関する確認状を発送し、その回答結果の評価を実施して売上計上の適切性について検証した。 上記で抽出した取引以外の母集団の中から個別検証のサンプルを統計的に抽出して、顧客からの注文書・出荷処理・据付作業の完了が確かめられる証憑、入金証憑との照合を実施するとともに、入金が行われていない場合は取引に関する確認状を発送し、その回答結果の評価を実施して売上計上の適切性について検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、理研計器株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、理研計器株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監

査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

理研計器株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 靖 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 川 満 美

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている理研計器株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、理研計器株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

定置型ガス検知警報機器の収益認識

損益計算書上の売上高45,299,384千円のうち、27,693,936千円（損益計算書上の売上高の61.1%を占めている）が定置型ガス検知警報機器の売上取引によるものである。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。